

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年6月16日
【事業年度】	第193期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
【会社名】	阪神電気鉄道株式会社
【英訳名】	HANSHIN ELECTRIC RAILWAY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役・社長 藤原 崇起
【本店の所在の場所】	大阪市福島区海老江1丁目1番24号
【電話番号】	06 - 6457 - 2177
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画室部長 西野 暁
【最寄りの連絡場所】	大阪市福島区海老江1丁目1番24号
【電話番号】	06 - 6457 - 2177
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画室部長 西野 暁
【縦覧に供する場所】	該当事項なし。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第189期	第190期	第191期	第192期	第193期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
営業収益 (百万円)	185,638	182,943	169,716	180,632	186,472
経常利益 (百万円)	18,569	16,979	17,421	19,981	23,780
当期純利益 (百万円)	9,942	7,033	7,167	9,406	12,663
包括利益 (百万円)	-	5,016	9,366	17,300	10,099
純資産額 (百万円)	134,364	132,311	139,408	155,125	162,946
総資産額 (百万円)	431,958	415,296	407,321	423,607	416,765
1株当たり純資産額 (円)	301.99	297.06	313.85	346.05	361.34
1株当たり当期純利益 (円)	23.58	16.68	17.00	22.31	30.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.5	30.2	32.5	34.4	36.6
自己資本利益率 (%)	8.0	5.6	5.6	6.8	8.5
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	31,219	28,893	24,076	21,957	36,457
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	23,017	13,186	12,946	11,203	13,670
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,787	17,498	9,600	3,601	18,591
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	24,893	23,185	24,705	33,114	38,069
従業員数 (平均臨時従業員数) (人)	4,570 (1,183)	4,605 (1,311)	4,045 (1,185)	4,095 (1,216)	4,250 (1,341)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3 株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載していない。

4 従業員数については、就業人員数を記載している。

5 平均臨時従業員数については、従業員数の外数で記載している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第189期	第190期	第191期	第192期	第193期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
営業収益 (百万円)	80,889	78,772	77,615	78,835	79,845
経常利益 (百万円)	15,200	14,458	14,425	15,634	16,160
当期純利益 (百万円)	8,754	6,282	6,719	7,783	9,882
資本金 (百万円)	29,384	29,384	29,384	29,384	29,384
発行済株式総数 (千株)	421,652	421,652	421,652	421,652	421,652
純資産額 (百万円)	103,047	100,055	106,704	118,637	121,984
総資産額 (百万円)	357,547	339,304	334,961	344,759	335,758
1株当たり純資産額 (円)	244.39	237.29	253.06	281.36	289.30
1株当たり配当額 (円)	16.61	4.28	6.94	6.58	12.81
(うち1株当たり中間配当額)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)
1株当たり当期純利益 (円)	20.76	14.90	15.94	18.46	23.44
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.8	29.5	31.9	34.4	36.3
自己資本利益率 (%)	8.7	6.2	6.5	6.9	8.2
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	80.0	28.7	43.5	35.6	54.6
従業員数 (人)	1,290	1,299	1,306	1,298	1,339
(平均臨時従業員数)	(67)	(68)	(72)	(70)	(88)

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれていない。
 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
 3 株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載していない。
 4 従業員数については、就業人員数を記載している。
 5 平均臨時従業員数については、従業員数の外数で記載している。

2【沿革】

年月	摘要
明治32年 6月	摂津電気鉄道株式会社として資本金150万円をもって設立
明治32年 7月	社名を阪神電気鉄道株式会社と変更
明治32年10月	創立登記
明治38年 4月	神戸（三宮）～大阪（出入橋）間の鉄道営業開始（昭和14年 3月、梅田～元町間に拡大）
明治42年 9月	土地建物事業を開始
大正13年 1月	伝法線大物～伝法間の鉄道営業開始（昭和39年 5月、尼崎～西九条間に拡大、西大阪線と改称。 平成21年 3月、尼崎～大阪難波間に拡大、阪神なんば線と改称）
大正13年 8月	甲子園球場（現 阪神甲子園球場）を開設
昭和 4年 7月	甲子園娯楽場を開設（変遷の後、平成 9年 3月、阪神パーク 甲子園住宅遊園となり、平成15年 3月、同住宅遊園を閉園）
昭和 8年 5月	六甲高山植物園を開設（その後、昭和12年 6月に六甲山カンツリーハウスを開設、昭和39年 1月 に六甲山人工スキー場（現 六甲山スノーパーク）を開設、平成 6年 7月にホール・オブ・ホー ルズ六甲（現 六甲オルゴールミュージアム）を開設、平成15年 4月に阪神総合レジャー株式会 社（平成25年10月六甲摩耶鉄道株式会社（現 六甲山観光株式会社・現 連結子会社）と合併し 解散）が六甲ガーデンテラスを開設（平成15年 9月、会社分割により、同社から承継）
昭和 8年 9月	三宮阪神ビルディングが竣工
昭和10年12月	株式会社大阪野球倶楽部（現 株式会社阪神タイガース・現 連結子会社）を設立
昭和17年11月	阪神土建工業株式会社（現 株式会社ハンシン建設・現 連結子会社）を設立
昭和18年11月	武庫川線武庫川～洲先間の鉄道営業開始（昭和59年 4月、武庫川～武庫川団地前間に拡大）
昭和23年11月	航空代理店営業を開始（変遷の後、国際航空貨物取扱業を平成11年10月に阪神エアカーゴ株式会 社（平成11年 5月設立、平成21年10月に株式会社阪急エクスプレスと合併し、商号を株式会社阪 急阪神エクスプレスに変更）に営業譲渡）
昭和24年 5月	東京・大阪両証券取引所市場第一部に上場（平成18年 9月上場廃止）
昭和24年11月	阪神国道自動車株式会社（昭和 3年10月設立）の営業全部を譲り受け、自動車事業を直営で再開
昭和32年 8月	株式会社整美社（昭和46年 2月商号を阪神エンジニアリング株式会社に変更、平成19年10月株式 会社阪急ファシリティーズ（現 阪急阪神ビルマネジメント株式会社・現 持分法適用関連会 社）と合併し解散）を設立
昭和37年 8月	山陽自動車運送株式会社に資本参加
昭和38年 6月	大阪神ビルディングが竣工（同ビルで株式会社阪神百貨店（昭和32年 4月設立、同年 6月当社か ら百貨店部門の営業を譲り受け、昭和42年10月大阪証券取引所市場第二部、昭和44年 2月同市場 第一部に上場（平成17年 9月上場廃止）。平成20年10月株式会社阪急百貨店（現 株式会社阪急 阪神百貨店）と合併し解散）開業）
昭和41年12月	中央電気工業株式会社（現 中央電設株式会社・現 連結子会社）に資本参加
昭和43年 4月	神戸高速鉄道の開通に伴い、山陽電鉄と相互直通運転（大石～山陽須磨浦公園間）を開始（平成 10年 2月、梅田～山陽姫路間の直通特急の運転を開始）
昭和62年 4月	鉄道事業法の施行に伴い、本線、西大阪線及び武庫川線において第 1種鉄道事業の経営を開始
昭和62年 7月	阪神エンジニアリング株式会社の電子計算機事業部門を分離・独立し、アイテック阪神株式会 社（現 アイテック阪急阪神株式会社・現 連結子会社）を設立
昭和63年 4月	神戸高速線（元町～西代間（5.0km））において、第 2種鉄道事業の経営を開始
平成 3年 4月	株式会社シティウェーブおおさか（平成16年10月に阪神シティケーブル株式会社（平成元年12月 設立）と合併し、商号を株式会社ベイ・コミュニケーションズ（現 連結子会社）に変更）を当 社ほか 8社の共同出資により設立
平成 4年10月	阪神不動産株式会社（昭和26年 6月に阪神ビルディング株式会社として設立、昭和45年 5月商号 変更、昭和46年 8月大阪証券取引所市場第二部、昭和47年 8月同市場第一部に上場）を合併
平成 8年 3月	阪神・淡路大震災（平成 7年 1月発生）に伴う鉄道震災復旧工事が完了
平成 9年 3月	梅田阪神第 1ビルディング（ハービス O S A K A）が竣工・開業（平成 9年 5月同ビル内に株式 会社阪神ホテルシステムズ（平成 4年 5月設立）（現 連結子会社）がホテル「ザ・リッツ・ カールトン大阪」を開業）
平成15年 3月	商業施設「エビスタ西宮」が竣工・開業（同施設内に株式会社阪神百貨店が西宮店を開業）
平成15年 9月	阪神総合レジャー株式会社のスポーツ・レジャー事業等を吸収分割により承継
平成16年11月	梅田阪神第 2ビルディング（ハービス E N T）が竣工・開業

年月	摘要
平成17年10月	株式会社阪神百貨店を株式交換により完全子会社化
平成18年 9月	東京証券取引所市場第一部及び大阪証券取引所市場第一部において当社株式の上場廃止
平成18年10月	阪急ホールディングス株式会社（現 阪急阪神ホールディングス株式会社）と経営統合、株式交換により同社の完全子会社化
平成19年10月	株式会社阪神百貨店と株式会社阪急百貨店（現 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社）との株式交換により株式会社阪神百貨店の非子会社化
平成20年 4月	阪神エンジニアリング株式会社と株式会社阪急ファシリティーズが合併し、阪急阪神ビルマネジメント株式会社が発足
平成20年 4月	旅行業を会社分割により阪神航空株式会社＜平成19年10月設立＞（現 株式会社阪急阪神ビジネスストラベル）に承継
平成21年 3月	阪急阪神ホールディングスグループにおける旅行・国際輸送事業の再編として、阪神航空株式会社及び阪神エアカーゴ株式会社の保有全株式を株式会社阪急阪神交通社ホールディングスに譲渡（非子会社化）し、両事業の経営を移管
平成21年 3月	阪神なんば線の新線区間（西九条～大阪難波間）が開通、近畿日本鉄道と相互直通運転（三宮～近鉄奈良間）を開始
平成21年 4月	自動車事業を会社分割により阪神バス株式会社＜平成17年12月設立＞（現 連結子会社）に完全分社化
平成23年 5月	山陽自動車運送株式会社の保有株式の一部譲渡により同社の非子会社化
平成24年 2月	姫路ケーブルテレビ株式会社（現 連結子会社）を株式取得により子会社化
平成25年 4月	六甲山上施設に係る事業を阪神総合レジャー株式会社に譲渡

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（当社、親会社、子会社27社及び関連会社10社により構成）が営んでいる主要な事業内容及びセグメント情報との関連は、次のとおりである。

<親会社 1社>

事業の内容	会社名
純粋持株会社	阪急阪神ホールディングス(株)

<当社及び子会社（27社）>

(1) 都市交通事業（7社）

事業の内容	会社名
鉄道事業	当社
自動車事業	阪神バス(株)、阪神タクシー(株)

(2) 不動産事業（3社）

事業の内容	会社名
不動産賃貸事業	当社、大阪ダイヤモンド地下街(株)、阪神不動産(株)
不動産分譲事業	当社

(3) エンタテインメント・コミュニケーション事業（15社）

事業の内容	会社名
スポーツ事業	当社、(株)阪神タイガース、(株)阪神コンテンツリンク、(株)ウエルネス阪神
コミュニケーション	姫路ケーブルテレビ(株)、(株)ベイ・コミュニケーションズ、
メディア事業	阪神ケーブルエンジニアリング(株)、アイテック阪急阪神(株)
レジャーその他	六甲山観光(株)

(4) 建設事業（4社）

事業の内容	会社名
建設・環境事業	(株)ハンシン建設、中央電設(株)、阪神園芸(株)

(5) その他の事業（2社）

事業の内容	会社名
ホテル事業	(株)阪神ホテルシステムズ
その他	当社

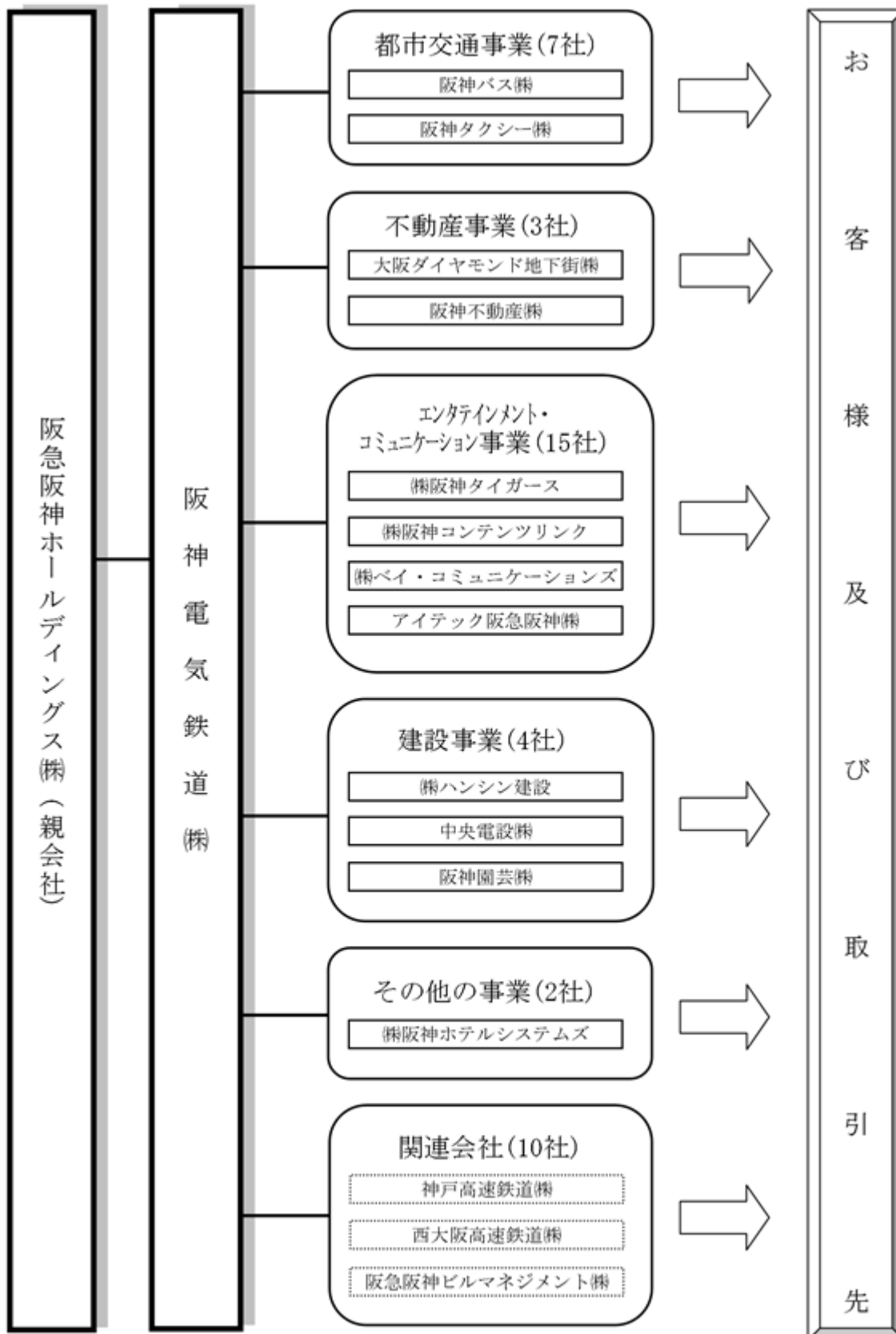
- (注) 1 「会社名」には、主要な連結子会社を記載している。
 2 上記部門の会社数には、当社が重複して含まれている。

<関連会社 10社>

事業の内容	会社名
鉄道事業	神戸高速鉄道(株)、西大阪高速鉄道(株)、(株)阪急阪神電気システム
自動車事業	(株)阪急阪神エムテック
不動産管理業	阪急阪神ビルマネジメント(株)

- (注) 「会社名」には、持分法適用関連会社を記載している。

事業系統図は、次のとおりである。



□ 主要な連結子会社

□ 主要な持分法適用関連会社

⇒ 取引・サービスの提供

4【関係会社の状況】

親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 被所有 割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金の 貸付	営業上の 取引等	設備の賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 職員 (人)			
阪急阪神ホールディングス (株) 1	大阪市 北区	99,474	純粋持株会社	100.0	6	-	無	債務保証等	-

連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金の 貸付	営業上の 取引等	設備の賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 職員 (人)			
阪神バス(株)	兵庫県 尼崎市	90	自動車事業	100.0	2	3	無	-	土地、建物の 賃貸
阪神タクシー(株)	兵庫県 西宮市	100	自動車事業	100.0	1	6	無	-	土地、建物の 賃貸
大阪ダイヤモンド地下街(株)	大阪市 北区	400	不動産賃貸事 業	100.0	3	3	無	商業施設の 管理運営	-
阪神不動産(株)	大阪市 福島区	67	不動産賃貸事 業	100.0	2	4	無	-	土地、建物の 賃貸
(株)阪神タイガース	兵庫県 西宮市	48	スポーツ事業	100.0	5	5	無	-	野球場の賃貸
(株)阪神コンテンツリンク	大阪市 福島区	230	スポーツ事業	100.0	3	9	無	広告媒体の 販売委託等	建物の賃貸
(株)ウエルネス阪神	兵庫県 西宮市	90	スポーツ事業	100.0	2	4	無	阪神甲子園球 場の売店業務 委託	建物の賃貸
姫路ケーブルテレビ(株)	兵庫県 姫路市	1,560	コミュニケー ションメディ ア事業	51.3	3	2	無	-	-
(株)ベイ・コミュニケーションズ 2, 3	大阪市 福島区	4,000	コミュニケー ションメディ ア事業	43.5	3	2	無	-	土地、建物の 賃貸
阪神ケーブルエンジニアリン グ(株)	兵庫県 西宮市	50	コミュニケー ションメディ ア事業	100.0	3	6	無	-	建物の賃貸
アイテック阪急阪神(株)	大阪市 福島区	200	コミュニケー ションメディ ア事業	55.7	4	2	無	列車運行管理 システムの 保守管理等	建物の賃貸
六甲山観光(株)	神戸市 灘区	80	レジャーそ 他	100.0	2	5	無	-	土地、建物の 賃貸
(株)ハンシン建設	大阪市 西淀川区	400	建設・環境事 業	100.0	2	6	無	軌道施設の 建設補修等	建物の賃貸
中央電設(株)	大阪市 福島区	323	建設・環境事 業	98.5 (23.1)	2	6	無	軌道施設の 建設補修等	土地、建物の 賃貸
阪神園芸(株)	兵庫県 西宮市	50	建設・環境事 業	90.0	1	3	無	阪神甲子園球 場の整備委託 等	土地、建物の 賃貸
(株)阪神ホテルシステムズ	大阪市 北区	100	ホテル事業	100.0	4	2	無	-	建物の賃貸
その他 6社									

持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金の 貸付	営業上の 取引等	設備の賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 職員 (人)			
神戸高速鉄道株	神戸市 中央区	2,000	鉄道事業	25.9	2	1	無	債務保証等	鉄道施設の賃借
西大阪高速鉄道株	大阪市 福島区	17,799	鉄道事業	34.9	2	5	無	債務保証	鉄道施設の賃借
株阪急阪神電気システム	大阪市 淀川区	60	鉄道事業	25.0	-	2	無	電気設備の保 守管理等	建物の賃貸
株阪急阪神エムテック	大阪府 茨木市	99	自動車事業	26.1 (26.1)	1	1	無	-	土地、建物の 賃貸
阪急阪神ビルマネジメント株	大阪市 北区	50	不動産管理業	50.0	4	3	無	賃貸ビルの 管理運営等	土地、建物の 賃貸

(注) 1 「議決権の所有割合」欄の()内は、内数で間接所有割合である。

2 1 有価証券報告書を提出している。

3 2 特定子会社に該当する。

4 3 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としている。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	都市交通事業	不動産事業	エンタテインメント・コミュニケーション事業	建設事業	その他の事業	全社（共通）	計
従業員数（人）	1,887 (491)	132 (39)	1,333 (434)	493 (179)	315 (183)	90 (15)	4,250 (1,341)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、出向社員を除き、受入出向社員を含んでいる。

2 臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,339 (88)	39.3	19.4	5,993,114

セグメントの名称	都市交通事業	不動産事業	エンタテインメント・コミュニケーション事業	その他の事業	全社（共通）	計
従業員数（人）	1,101 (40)	81 (7)	46 (23)	21 (3)	90 (15)	1,339 (88)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、出向社員を除き、受入出向社員を含んでいる。

2 臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載している。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

当社には、阪神電気鉄道労働組合があり、平成26年3月31日現在組合員数は1,154人で、日本私鉄労働組合総連合会に加盟している。

なお、当社及び連結子会社において、労使間に特記すべき事項はない。

第2【事業の状況】

「第2 事業の状況」から「第5 経理の状況」まで、特に記載のない限り、消費税等抜きで記載している。

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の当社グループの営業成績は、企業収益や個人消費に改善が見られるなど、国内景気が緩やかに回復する中、収益の面においては、建設事業が減収となったものの、スポーツ事業及びコミュニケーションメディア事業が共に好調に推移したエンタテインメント・コミュニケーション事業のほか、都市交通事業及び不動産事業がそれぞれ増収となったため、全事業の営業収益は、前連結会計年度に比べ5,840百万円(3.2%)増の186,472百万円となった。

一方、費用の面においては、修繕費や販売原価等が増加したものの、各部門にわたり引き続き経費等の節減に努めたほか、経年による減価償却費の減少があったため、営業利益は、前連結会計年度に比べ3,204百万円(14.3%)増の25,563百万円、経常利益は、前連結会計年度に比べ3,798百万円(19.0%)増の23,780百万円となった。これに特別損益を加減し、更に、税金費用等を控除した後の当期純利益は、前連結会計年度に比べ3,257百万円(34.6%)増の12,663百万円となった。

なお、昨年、株式会社阪神ホテルシステムズが経営するホテル(ザ・リッツ・カールトン大阪)においてメニュー表示と異なる食材の使用が判明した。当社としても、ご利用いただいたお客様を初め、関係の皆様にご迷惑とご心配をお掛けしたことを深くお詫び申し上げます。今後は、二度とこのようなことを生じさせないよう再発防止を徹底するとともに、お客様から再び信頼いただけるよう一丸となって努力していく。

セグメント別の業績は、次のとおりである。

(A) 都市交通事業

鉄道事業では、「ご遷宮記念 伊勢神宮参拝きっぷ」や「ひめじの官兵衛 1 dayパス」を初め各種乗車券を他社局と共同で販売したほか、去る3月から三宮駅・近鉄賢島駅間において近鉄特急車両による団体向け臨時列車の運行を開始するなど、観光需要の喚起に努め、より一層の旅客の誘致を図った。また、引き続き、都市計画事業による本線住吉・芦屋間及び本線鳴尾駅付近の連続立体交差化工事や甲子園駅改良工事を推進するなど、鉄道諸施設の整備・改善に努めた。更に、各駅の清掃を充実させる「clean UP!(クリーンアップ!)駅作戦」や「笑顔・元気・あいさつ運動」、全ての駅係員の「サービス介助士」資格取得の推進など、顧客満足の向上に向けた施策を展開した。

なお、去る4月1日、全ての顧客にとってより分かりやすい駅を目指し、「三宮駅」を「神戸三宮駅」に改称するとともに、駅ナンバリングを全駅に導入した。

一方、旅客数は、引き続き同業他社との競争が激しい中、沿線での商業施設の相次ぐ開業や阪神甲子園球場への来場者の増加等により、定期旅客・定期外旅客共に増加したため、増収となった。

自動車事業では、バス事業において、一部高速路線で増便等を行ったため、増収となったほか、タクシー業も1台当たりの売上増により増収となった。

以上の結果、営業収益は、前連結会計年度に比べ1,173百万円(2.6%)増の45,542百万円となり、営業利益は、前連結会計年度に比べ497百万円(7.5%)増の7,134百万円となった。

なお、去る4月1日、株式会社阪神ステーションネットは、吸収分割により、同社の売店・物販事業、自動販売機事業及びコインロッカー事業を株式会社阪急リテールズ(同日付で株式会社エキ・リテール・サービス阪急阪神に商号変更)に承継させた。

事業の内容	当連結会計年度	
	営業収益(百万円)	対前年度増減率(%)
鉄道事業	33,714	2.2
自動車事業	9,025	3.3
その他	3,778	4.1
調整額	975	-
計	45,542	2.6

(提出会社の鉄道事業運輸成績)

区分		単位	当連結会計年度	対前年度増減率(%)
営業日数		(日)	365	0.0
営業キロ		(キロ)	48.9	0.0
客車走行キロ		(千キロ)	44,619	0.0
旅客人員	定期	(千人)	113,644	2.6
	定期外	(千人)	112,360	1.8
	計	(千人)	226,004	2.2
旅客運輸 収入	定期	(百万円)	11,008	2.5
	定期外	(百万円)	20,260	3.0
	計	(百万円)	31,269	2.8
運輸雑収		(百万円)	2,572	4.6
営業収益計		(百万円)	33,841	2.2
乗車効率		(%)	38.9	-

(注) 1 上記表は、第1種鉄道事業及び第2種鉄道事業の合計である。

2 乗車効率の算出は、延人キロ / (客車走行キロ × 平均定員(標準定員)) による。

(B) 不動産事業

不動産賃貸事業では、昨年4月の尼崎駅商業施設「AMASTA AMASEN」(旧「尼セン」)のグラウンドオープンなど、引き続き、既存賃貸物件の競争力の強化及び収益性の向上に取り組んだものの、梅田阪神第1ビルディング(愛称「ハービスOSAKA」)、大阪神ビルディング等のテナントの売上減、一部解約等があったため、減収となった。

不動産分譲事業では、昨年6月に「フォレストハピア白金」(兵庫県川辺郡猪名川町)の分譲を開始したことに加え、引き続き「ハピアガーデン寝屋川市 駅の手 公園通りの街」(大阪府寝屋川市)、「東豊中プレミアム」(大阪府豊中市)等の分譲を行うなど、積極的な販売活動を行ったほか、一部社有地の売却により、増収となった。

以上の結果、営業収益は、前連結会計年度に比べ1,139百万円(3.1%)増の38,313百万円となったが、営業利益は、不動産賃貸事業の減収等により、前連結会計年度に比べ169百万円(2.1%)減の7,841百万円となった。

事業の内容	当連結会計年度	
	営業収益(百万円)	対前年度増減率(%)
不動産賃貸事業	32,033	0.4
不動産分譲事業	6,956	24.8
調整額	676	-
計	38,313	3.1

(C) エンタテインメント・コミュニケーション事業

スポーツ事業では、阪神タイガースがシーズン終盤まで上位争いを演じ、阪神甲子園球場でクライマックスシリーズを開催したことに加え、「ウル虎の夏」等の販売促進策を積極的に展開したこともあって、同球場が多くのファンで賑わうとともに、新規入団選手グッズや各種飲食関連キャンペーン等が好評であったほか、プロ野球公式戦のテレビ・ラジオ収入が増加したことなどにより増収となった。

コミュニケーションメディア事業では、放送・通信事業が、インターネットやケーブルプラス電話の積極的な営業活動を展開し、加入契約者数を伸ばしたほか、情報サービス事業において、大型のシステムを相次いで受注したことなどにより増収となった。

その他の事業では、六甲山スノーパーク（旧「六甲山人工スキー場」）がリニューアル効果により好調に推移したものの、台風の影響による六甲ケーブルの運休等により減収となった。

以上の結果、営業収益は、前連結会計年度に比べ6,671百万円（9.6%）増の76,286百万円となり、営業利益は、前連結会計年度に比べ2,971百万円（46.4%）増の9,377百万円となった。

なお、当連結会計年度から、株式会社阪神コンテンツリンクの事業区分をコミュニケーションメディア事業からスポーツ事業に変更したほか、株式会社アールワークスを連結範囲に含めた。また、昨年4月1日、当社の六甲山上施設に係る事業を阪神総合レジャー株式会社に譲渡し、同年10月1日付けで、同社は、六甲摩耶鉄道株式会社（同日付けで商号を六甲山観光株式会社に変更）と合併した。

事業の内容	当連結会計年度	
	営業収益（百万円）	対前年度増減率（%）
スポーツ事業	41,662	9.4
コミュニケーションメディア事業	47,802	7.4
レジャーその他	2,214	24.7
調整額	15,393	-
計	76,286	9.6

(D) 建設事業

建設・環境事業各社とも受注の確保に努める中、土木建築請負業の完成工事高の減少により減収となったため、営業収益は、前連結会計年度に比べ1,382百万円（4.8%）減の27,205百万円となったものの、営業利益は、完成工事総利益率の向上により、前連結会計年度に比べ427百万円（99.3%）増の858百万円となった。

事業の内容	当連結会計年度	
	営業収益（百万円）	対前年度増減率（%）
建設・環境事業	27,459	5.0
調整額	253	-
計	27,205	4.8

(E) その他の事業

ホテル事業がザ・リッツ・カールトン大阪の婚礼宴会件数及びレストラン利用客数の減少により減収となったものの、当社関連事業が増収となったため、営業収益は、前連結会計年度に比べ73百万円(0.7%)増の10,964百万円となり、営業損益は、賃借料等の諸経費が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ14百万円改善し、129百万円の営業損失となった。

事業の内容	当連結会計年度	
	営業収益(百万円)	対前年度増減率(%)
ホテル事業	10,718	0.5
その他	245	103.6
調整額	0	-
計	10,964	0.7

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ4,955百万円増加し、当連結会計年度末には38,069百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益21,158百万円、減価償却費15,707百万円、売上債権の増加額2,560百万円等により、36,457百万円の収入(前年度比66.0%増)となった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出16,874百万円、工事負担金等受入による収入3,555百万円等により、13,670百万円の支出(前年度比22.0%増)となった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出20,012百万円等により、18,591百万円の支出(前年度比416.2%増)となった。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの事業は、都市交通事業を初めとして不動産事業、エンタテインメント・コミュニケーション事業等の広範囲かつ多種多様なサービス業が主体であり、また、受注生産形態をとらない事業がほとんどであるので、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていない。

このため生産、受注及び販売の状況については、「1 業績等の概要」におけるセグメント別の業績に関連付けて示している。

3【対処すべき課題】

当社グループを取り巻く経営環境は、消費税率の引上げ等による個人消費等への影響が懸念される中、各事業部門における競争が一段と熾烈さを増しており、更には少子・高齢社会の進展が将来にわたり消費や労働力の面で大きな影響を及ぼすものと見込まれるなど、引き続き予断を許さない状況にある。

このような状況の下、都市交通事業については、引き続き、安全輸送の徹底や駅改良工事を初めとする鉄道諸施設の整備・改善を進めていく。また、ICカードシステム「PiTaPa」の更なる浸透を図るほか、IC連絡定期券の拡販や共同企画乗車券の発売を行うなど、バス・タクシーなどの事業も含め、利便性の向上を図るとともに、沿線の魅力を伝える施策を積極的に展開し、更なる旅客の誘致に努めていく。加えて、顧客ニーズを的確に把握し、顧客満足の向上を図るとともに、引き続き、神戸高速線と本線・阪神なんば線との一体的な運営を進めていく。

不動産事業については、不動産賃貸事業では、当社グループの主要賃貸施設が集中する梅田地区のブランド価値の維持・向上に努めるほか、各施設の特性に応じた管理・運営により、既存賃貸物件の収益性の維持・向上に努めるとともに、「梅田1丁目1番地計画」（大阪神ビルディング及び新阪急ビル建替計画）の推進に取り組んでいく。また、不動産分譲事業では、「ハピア」ブランドによる都市型戸建住宅の分譲事業を、近畿圏・首都圏共に継続的に進めていく。

エンタテインメント・コミュニケーション事業については、阪神甲子園球場において、効果的なイベントや宣伝活動を積極的に展開することなどにより、来場者の増加を図るとともに、引き続き、当社グループが連携して魅力的なサービスの提供に努めていく。また、放送・通信事業において、競争力を強化するために付加価値の高いサービスの提供に努めるほか、情報サービス事業において、インターネット、ビル・交通といった成長分野でのソリューションビジネスに注力しつつ、関東圏での事業伸長を目指していく。

建設事業については、市場の先行きが不透明な中、受注の選別と特定顧客に対する営業を一層強化し、利益率の向上及び工事原価の低減に努めていく。

その他の事業であるホテル事業については、メニュー表示問題により損なわれた信頼を回復するため、再発防止に向けて真摯に取り組む一方、ザ・リッツ・カールトン大阪の日本を代表するラグジュアリーホテルとしての品質を維持し、外部環境の変化にも対応できるよう適切に投資を行っていく。

以上のとおり、当社グループは、阪急阪神ホールディングスグループの中核会社である当社を中心として、今後とも、各事業部門にわたり、経費等の削減と従業員教育の徹底を更に進めながら、去る3月に策定した阪神グループの「ありたい姿」の実現に向け、収益力の強化を積極的に追求するとともに、次世代につながる新規事業の創出・育成にも注力していく。

また、昨年7月から開始した「“たいせつ”がギュッと。」をキャッチフレーズとした沿線活性化プロモーションを引き続き展開し、当社の沿線価値の一層の向上を図っていくほか、交通事業者の使命である安全で快適な輸送の提供や環境保全活動・社会貢献活動への取組みの推進など企業の社会的責務を遂行するとともに、ホテル事業におけるメニュー表示問題を踏まえ、当社グループ全体のリスク管理の一層の強化と内部統制の充実に努めていく。

更に、経営の効率化に努めるなど、中長期的な視点から、企業価値の向上に取り組んでいく。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項には以下のようなものがある。

なお、将来に関する事項については、当連結会計年度末において判断したものである。

(1) 特有の法的規制・事業計画等

当社グループの基幹事業である鉄道事業は、運賃に係る認可制度を初め、災害時等の対応、鉄道諸施設の整備・運営その他広く事業運営に関して業法による法的規制がある。なお、自動車事業についても、概ね同様の規制等がある。

また、当社グループは、経営方針の一つとして、公益的な事業である鉄道事業を中長期的かつ安定的に経営していくこととしており、事業計画・投資計画・資金計画を策定する場合においても、このような視点を重視している。このため、近年の少子高齢化の進行や競合路線の動向、その他経済情勢の変動、災害発生等の不測の事態の発生には、極力対応していくこととしているが、計画達成に至らないリスクを内在している。

なお、当社グループは、現在、多岐にわたる事業を営んでいるが、これらについては、事業の選択と集中及び各事業の経営効率の向上やリスクの回避等に努めていること、資産については当社が中心となって保有していること、また、資金については、資金調達を一元化している阪急阪神ホールディングス株式会社から、当社グループ各社に必要な資金が分配されていることもあって、大きなリスクは見られない。

(2) 特定の商品・サービス等への依存

当社グループは、鉄道事業・不動産賃貸事業・スポーツ事業（野球場）・ホテル事業等の有形資産を保有して行う事業のウエイトが高く、かつ、主要な営業施設は鉄道の沿線である阪神間ないし大阪・梅田エリアに所在しているため、当該地域の経済基盤等の変動や資産保有に係る税制その他の制度改正の影響を受けるリスクがある。

(3) 財政状態及び経営成績並びにキャッシュ・フローの状況の異常な変動

当社グループは、長期的かつ持続的な発展を目指すとともに、財務の健全化に努めており、現在、財政状態及び経営成績並びにキャッシュ・フローの状況に異常な変動は認められない。しかし、予想を上回る経済の基礎的条件の変化、金融、証券、不動産等の各市場の異常な変動など、想定外の事態が発生した場合には、業績の悪化、資金調達時における金融費用の増加、保有資産の価格低下などが起こり得る。

(4) 重要な訴訟事件等の発生

当社グループが当事者となっている重要な訴訟事件等は発生していない。

(5) 役員・大株主・関係会社等に関する重要事項等

特記すべき事項はない。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

6【研究開発活動】

該当事項なし。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成している。したがって、企業会計原則を初め、税効果会計に係る会計基準、金融商品に関する会計基準、退職給付に関する会計基準等、現行の各会計基準がその前提としている見積りによる会計処理を含んでいる。

(2) 業績報告

営業収益及び営業利益

当連結会計年度は、建設事業が減収となったものの、スポーツ事業及びコミュニケーションメディア事業が共に好調に推移したエンタテインメント・コミュニケーション事業のほか、都市交通事業及び不動産事業がそれぞれ増収となったため、全事業の営業収益は、前連結会計年度に比べ5,840百万円(3.2%)増の186,472百万円となった。

一方、費用の面においては、修繕費や販売原価等が増加したものの、各部門にわたり引き続き経費等の節減に努めたほか、経年による減価償却費の減少があったため、営業利益は、前連結会計年度に比べ3,204百万円(14.3%)増の25,563百万円となった。

なお、セグメント別の状況については、「1 業績等の概要」に記載のとおりである。

営業外収益、営業外費用及び経常利益

営業外収益は、持分法による投資利益が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ167百万円(11.3%)増の1,653百万円となった。

営業外費用は、借入金の減少や社債の償還に伴い支払利息が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ426百万円(11.0%)減の3,437百万円となった。

これを純額で見ると、前連結会計年度の2,377百万円の費用に対し、当連結会計年度は1,783百万円の費用となった。

この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ3,798百万円(19.0%)増の23,780百万円となった。

特別利益、特別損失及び当期純利益

特別利益は、固定資産売却益や工事負担金等受入額が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ306百万円(77.6%)増の700百万円となった。

特別損失は、固定資産除却損が増加したものの、固定資産撤去損失引当金繰入額や減損損失が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ1,176百万円(26.1%)減の3,322百万円となった。

これを純額で見ると、前連結会計年度の4,104百万円の損失に対し、当連結会計年度は2,622百万円の損失となった。

この結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ5,280百万円(33.3%)増の21,158百万円となり、ここから税金費用等を控除した後の当期純利益は、前連結会計年度に比べ3,257百万円(34.6%)増の12,663百万円となった。1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の22.31円に対し30.03円となった。

(3) 資金の状況

キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況については、「1 業績等の概要」に記載のとおりである。

資金需要

当社グループは、主に鉄道事業を初め、不動産賃貸事業、スポーツ事業等、建物・施設・設備を使用収益する事業を営む性格上、日常の営業活動に伴う運転資金需要のほかに、これらの新設、改良等に伴う資金需要が定期的に発生する。

財務政策

当社グループは、顧客の安全性確保のための設備投資を不断に実施する一方、その他の設備投資については、投資コストと投資によりもたらされる収益のバランスを十分吟味したうえで実施することにより、投資効率を高めるよう努めている。

また、当社グループは、固定資産をその主たる事業用資産としているため、投下される資金は、コスト（利率）が低いこと及び安定的（長期的）であることが必要であるほか、財務体質を健全に維持することにも配慮する必要がある。

資金需要に対しては、まずは極力自己資金をもって充当し、不足する部分を外部調達することとしている。外部調達については、原則として、親会社である阪急阪神ホールディングス株式会社の完全子会社である株式会社阪急阪神フィナンシャルサポートに資金調達窓口を一元化して行うこととしている。

なお、当社グループは、その財政状態、営業活動によりキャッシュ・フローを生み出す能力から、今後とも当社グループの成長を維持するために必要な運転資金及び設備投資資金を確保していくことが可能であると考えている。

（注） 上記本文中の将来に関する事項については、当連結会計年度末において判断したものである。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

(1) 設備投資の概要

当連結会計年度の設備投資（有形固定資産及び無形固定資産の発生ベースの計上額）については、13,061百万円となり、前連結会計年度に比べ3,036百万円（30.3%）増加した。

各セグメント別の内訳は、次のとおりである。

	当連結会計年度	対前年度増減率
都市交通事業	4,962百万円	13.4%
不動産事業	4,559	163.9
エンタテインメント・ コミュニケーション事業	3,447	1.2
建設事業	76	48.4
その他の事業	335	33.6
小計	13,380	30.6
調整額	319	-
合計	13,061	30.3

（都市交通事業）

鉄道事業においては、輸送力増強、運転保安向上及びサービス改善等を目的として、立体交差化工事、施設の改良及び車両の改造等を行った。

（不動産事業）

不動産賃貸事業においては、東京都千代田区神田須田町所在土地建物の一部買収等を行った。

（エンタテインメント・コミュニケーション事業）

コミュニケーションメディア事業においては、(株)ベイ・コミュニケーションズがケーブルテレビ用の端末機器の取得等を行った。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項なし。

2【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社の当連結会計年度末現在におけるセグメントごとの設備の概要、帳簿価額及び従業員数は、次のとおりである。

(1) セグメント総括表

セグメントの名称	帳簿価額（百万円）						従業員数 （人）
	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 （面積千㎡）	建設仮勘定	その他	合計	
都市交通事業	38,555	8,823	47,335 (690)	7,212	550	102,477	1,887 (491)
不動産事業	118,771	129	183,740 (248)	586	512	303,740	132 (39)
エンタテインメント・ コミュニケーション事業	23,305	1,744	42,965 (693)	908	2,615	71,538	1,333 (434)
建設事業	1,716	118	1,665 (15)	-	26	3,526	493 (179)
その他の事業	583	13	- (-)	49	708	1,355	315 (183)
小計	182,932	10,829	275,706 (1,646)	8,756	4,414	482,639	4,160 (1,326)
調整額又は全社（共通）	44,781	67	204,418 (1,211)	-	43	249,224	90 (15)
合計	138,151	10,761	71,287 (2,857)	8,756	4,457	233,415	4,250 (1,341)

（注）1 帳簿価額「その他」は、工具・器具・備品及びリース資産である。

2 上記のほか、賃借土地252千㎡がある。

3 従業員数の（ ）内は、外数で平均臨時従業員数である。

(2) 提出会社

都市交通事業

a 線路及び電路施設

線別	区間	単線・複線の別	営業キロ (km)	駅数 (駅)	変電所数 (か所)
本線	元町 ~ 梅田	複線	32.1	33	6
阪神なんば線	尼崎 ~ 大阪難波	"	10.1	9 [4]	2 [2]
武庫川線	武庫川団地前 ~ 武庫川	単線	1.7	3	-
神戸高速線	元町 ~ 西代	複線	5.0	6 [6]	1 [1]
合計			48.9	51 [10]	9 [3]

(注) 1 各線とも軌間は1.435mであり、電圧は1,500Vである。

2 本線と他の路線の共用駅については、本線の駅数として記載している。

3 阪神なんば線のうち、西九条～大阪難波間(営業キロ3.8km)は第2種鉄道事業であり、同区間における線路及び電路施設、[]書きの駅(大阪難波駅は除く)・変電所は、第3種鉄道事業者(西大阪高速鉄道株式会社)の保有資産である。なお、大阪難波駅は、近畿日本鉄道株式会社の保有資産である。

4 神戸高速線は第2種鉄道事業であり、同線における線路及び電路施設、[]書きの駅(西代駅は除く)・変電所は、第3種鉄道事業者(神戸高速鉄道株式会社)の保有資産である。なお、西代駅は、山陽電気鉄道株式会社の保有資産である。

5 駅数・変電所数の[]内は内数である。

b 車両

電動客車(両)	制御客車(両)	付随客車(両)	貨車・救援車(両)	計(両)
251	94	13	3	361

(注) 貨車・救援車では、営業を行っていない。

c 車庫及び工場

名称	所在地	建物及び構築物	土地	
		帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)
尼崎車庫及び工場	兵庫県尼崎市	390	54	9
石屋川車庫	神戸市東灘区	695	16	175

(注) 尼崎車庫では、列車検査、状態・機能検査(月検査)を、尼崎工場では、重要部検査、全般検査、随時修繕をそれぞれ行っている。

不動産事業

名称	所在地	建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		摘要
			面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	
梅田阪神第1ビルディング	大阪市北区	26,413	14	7,461	地下5階地上40階建
梅田阪神第2ビルディング	大阪市北区	21,975	9	6,886	地下4階地上28階建
大阪神ビルディング	大阪市北区	1,364	7	9	地下6階地上11階建
新阪急ビル敷地	大阪市北区	-	4	23,429	事業用地
野田阪神ビルディング	大阪市福島区	2,338	15	322	地下1階地上10階建
福島阪神ビルディング	大阪市福島区	1,093	3	1,073	地下1階地上14階建
元町阪神ビルディング	神戸市中央区	2,340	1	987	地下1階地上9階建
三宮阪神ビルディング	神戸市中央区	126	3	231	地下3階地上7階建
エピスタ西宮 (西宮駅高架下商業施設)	兵庫県西宮市	1,036	-	-	地上3階建

(注) 主要な賃借設備は、次のとおりである。

名称	所在地	設備の内容	年間賃借料 (百万円)	摘要
阪神杉村ビルディング	大阪市福島区	賃貸建物(ホテル阪神、 商業施設、事務所)	755	地下2階地上24階建

エンタテインメント・コミュニケーション事業

名称	所在地	建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		摘要
			面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	
阪神甲子園球場	兵庫県西宮市	13,627	100	2,374	収容人員 47,541人
六甲山遊園地	神戸市灘区	114	527	515	遊園地・高山植物園・オ ルゴール館・人工スキー 場・展望台、物販飲食店

(3) 国内子会社
 都市交通事業

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		在籍車両数		
			面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	乗合 (両)	貸切 (両)	計 (両)
阪神バス(株) 西宮浜営業所・車庫	兵庫県西宮市	130	14	1,258	186	10	196

不動産事業

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		摘要
			面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	
阪神不動産(株)	大阪市 福島区ほか	985	28	339	

(注) 主要な賃借設備は、次のとおりである。

会社名・事業所名	所在地	設備の内容	年間賃借料 (百万円)	摘要
大阪ダイヤモンド地下街(株)	大阪市北区	地下街店舗用 建物等	1,337	大阪駅前ダイヤモンド地下街 「ディアモール大阪」

エンタテインメント・コミュニケーション事業

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		摘要
			面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	
(株)ベイ・コミュニケーションズ	大阪市 福島区ほか	4,490	-	-	

建設事業

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		摘要
			面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	
(株)ハンシン建設	大阪市 西淀川区ほか	926	8	1,023	

その他の事業

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		摘要
			面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	
(株)阪神ホテルシステムズ	大阪市北区	568	-	-	ホテル 「ザ・リッツ・カールト ン大阪」

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

セグメントの名称	会社名・設備の内容	投資予定額		資金調達方法	工事着手年月	完成予定年月
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
都市交通事業	当社 ・本線住吉～芦屋間 高架化工事	10,786	7,162	自己資金 及び借入金	平成4年4月	平成33年春頃
	・本線鳴尾駅付近 高架化工事	2,770	1,287	自己資金 及び借入金	平成15年9月	平成31年3月
	・鉄道車両4両新造	680	-	自己資金 及び借入金	平成26年4月	平成27年6月
不動産事業	当社 ・梅田1丁目1番地 計画	64,893	-	自己資金 及び借入金	平成26年秋頃	平成34年春頃

梅田1丁目1番地計画は、阪急電鉄(株)との共同事業である。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項なし。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

【発行済株式】

種 類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内 容
普通株式	421,652,422	同 左	-	(注2)
計	421,652,422	同 左	-	-

(注)1 当社が発行する全ての株式は、譲渡による取得について、取締役会の承認を要する。

2 当社は単元株制度を採用していないため、単元株式数はない。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年3月28日 (注)	-	421,652	11,249	29,384	22,750	19,495

(注) 会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものである。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区 分	株式の状況							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数 (株)	-	-	-	421,652,422	-	-	-	421,652,422	-
所有株式数の 割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
阪急阪神ホールディングス株式会社	大阪市北区芝田 1 丁目16番 1 号	421,652	100.00
計	-	421,652	100.00

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 421,652,422	421,652,422	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	421,652,422	-	-
総株主の議決権	-	421,652,422	-

【自己株式等】

該当事項なし。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、当社の常勤の取締役（使用人兼務取締役を除く。）に対し、阪急阪神ホールディングス㈱（以下、この「ストックオプション制度の内容」において「HD」という。）の新株予約権を付与する株式報酬型ストックオプション制度を採用している。

当該制度の内容は、次のとおりである。

平成24年6月14日取締役会決議

決議年月日	平成24年6月14日（注1）
付与対象者の区分及び人数	当社の常勤の取締役（使用人兼務取締役を除く。）8名
新株予約権の目的となる株式の種類	HD普通株式（注2）
株式の数	102,000株（注2・3・4）
新株予約権の行使時の払込価額	1株当たり1円（注2）
新株予約権の行使期間	平成24年7月26日から平成54年7月25日まで（注2）
新株予約権の行使の条件	（注2・5）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、HD取締役会の決議による承認を要するものとする。（注2）
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注2・6）
新株予約権の取得条項に関する事項	（注2・7）

（注）1 当社取締役会における決議年月日である。

2 HDの取締役会で決議（平成24年6月14日決議）された募集事項の内容である。

3 予定数であり、募集新株予約権の引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる募集新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる募集新株予約権の総数に（注）4に記載の付与株式数を乗じた数をもって、株式の数とする。

4 募集新株予約権1個につき目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は1,000株とする。

なお、募集新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）後、HDがHD普通株式につき、株式分割（HD普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

ただし、かかる調整は、募集新株予約権のうち、当該時点で行使されていない募集新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金の額を増加する議案がHD株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記のほか、割当日後、HDが合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、HDは、HD取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

5 新株予約権の行使の条件

募集新株予約権者は、当社の役員の地位を喪失した日の翌日から10日以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、募集新株予約権を行使することができる。

上記に関わらず、HDが消滅会社となる合併契約承認の議案、HDが分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案又はHDが完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、HD株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、HD取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り募集新株予約権を行使できるものとする。ただし、（注）6に記載の組織再編成行為に伴う募集新株予約権の交付に関する事項に従って募集新株予約権者に再編成対象会社の募集新株予約権が交付される場合を除くものとする。

その他の条件については、HDと募集新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

6 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

H Dが合併（H Dが合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれH Dが分割会社となる場合に限る。）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれH Dが完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する募集新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する募集新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の募集新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は募集新株予約権を新たに発行するものとする。

ただし、次の各号に沿って再編成対象会社の募集新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の募集新株予約権の数

募集新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

募集新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

募集新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、（注）4に準じて決定する。

募集新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各募集新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に上記に従って決定される当該各募集新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各募集新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

募集新株予約権を行使することができる期間

上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による募集新株予約権の取得の制限

譲渡による募集新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

募集新株予約権の行使の条件

（注）5に準じて決定する。

募集新株予約権の取得条項

（注）7に準じて決定する。

7 新株予約権の取得条項に関する事項

H Dは、以下の 、 、 、 又は の議案につきH D株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、H D取締役会決議がなされた場合）は、H D取締役会が別途定める日に、募集新株予約権を無償で取得することができる。

H Dが消滅会社となる合併契約承認の議案

H Dが分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

H Dが完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

H Dの発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得についてH Dの承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

募集新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得についてH Dの承認を要すること又は当該種類の株式についてH Dが株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

平成25年4月1日取締役会決議

決議年月日	平成25年4月1日（注1）
付与対象者の区分及び人数	当社の常勤の取締役（使用人兼務取締役を除く。）9名
新株予約権の目的となる株式の種類	H D普通株式（注2）
株式の数	192,000株（注2・3・4）
新株予約権の行使時の払込価額	1株当たり1円（注2）
新株予約権の行使期間	平成25年4月26日から平成55年4月25日まで（注2）
新株予約権の行使の条件	（注2・5）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、H D取締役会の決議による承認を要するものとする。（注2）
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注2・6）
新株予約権の取得条項に関する事項	（注2・7）

（注）1 当社取締役会における決議年月日である。

2 H Dの取締役会で決議（平成25年3月29日決議）された募集事項の内容である。

3 阪急電鉄株の常勤の取締役9名に対して付与された新株予約権に係る株式の数を含む。

4 募集新株予約権1個につき目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は1,000株とする。

なお、募集新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）後、H DがH D普通株式につき、株式分割（H D普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

ただし、かかる調整は、募集新株予約権のうち、当該時点で行使されていない募集新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金の額を増加する議案がH D株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記のほか、割当日後、H Dが合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、H Dは、H D取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

5 新株予約権の行使の条件

募集新株予約権者は、当社の役員の地位を喪失した日の翌日から10日以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、募集新株予約権を行使することができる。

上記に関わらず、H Dが消滅会社となる合併契約承認の議案、H Dが分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、H Dが完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、H D株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、H D取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り募集新株予約権を行使できるものとする。ただし、（注）6に記載の組織再編成行為に伴う募集新株予約権の交付に関する事項に従って募集新株予約権者に再編成対象会社の募集新株予約権が交付される場合を除くものとする。

その他の条件については、H Dと募集新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

6 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

H Dが合併（H Dが合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれH Dが分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれH Dが完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する募集新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する募集新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の募集新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は募集新株予約権を新たに発行するものとする。

ただし、次の各号に沿って再編成対象会社の募集新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の募集新株予約権の数

募集新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

募集新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

募集新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、（注）4に準じて決定する。

募集新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各募集新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に上記に従って決定される当該各募集新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各募集新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

募集新株予約権を行使することができる期間

上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による募集新株予約権の取得の制限

譲渡による募集新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

募集新株予約権の行使の条件

（注）5に準じて決定する。

募集新株予約権の取得条項

（注）7に準じて決定する。

7 新株予約権の取得条項に関する事項

H Dは、以下の 、 、 、 又は の議案につきH D株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、H D取締役会決議がなされた場合）は、H D取締役会が別途定める日に、募集新株予約権を無償で取得することができる。

H Dが消滅会社となる合併契約承認の議案

H Dが分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

H Dが完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

H Dの発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得についてH Dの承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

募集新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得についてH Dの承認を要すること又は当該種類の株式についてH Dが株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

平成26年 3月26日取締役会決議

決議年月日	平成26年 3月26日（注1）
付与対象者の区分及び人数	当社の常勤の取締役（使用人兼務取締役を除く。）11名
新株予約権の目的となる株式の種類	H D普通株式（注2）
株式の数	203,000株（注2・3・4）
新株予約権の行使時の払込価額	1株当たり1円（注2）
新株予約権の行使期間	平成26年 4月26日から平成56年 4月25日まで（注2）
新株予約権の行使の条件	（注2・5）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、H D取締役会の決議による承認を要するものとする。（注2）
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注2・6）
新株予約権の取得条項に関する事項	（注2・7）

（注）1 当社取締役会における決議年月日である。

2 H Dの取締役会で決議（平成26年 3月27日決議）された募集事項の内容である。

3 阪急電鉄株の常勤の取締役9名に対して付与された新株予約権に係る株式の数を含む。

4 募集新株予約権1個につき目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は1,000株とする。

なお、募集新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）後、H DがH D普通株式につき、株式分割（H D普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

ただし、かかる調整は、募集新株予約権のうち、当該時点で行使されていない募集新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金の額を増加する議案がH D株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記のほか、割当日後、H Dが合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、H Dは、H D取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

5 新株予約権の行使の条件

募集新株予約権者は、当社の役員の地位を喪失した日の翌日から10日以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、募集新株予約権を行使することができる。

上記に関わらず、H Dが消滅会社となる合併契約承認の議案、H Dが分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、H Dが完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、H D株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、H D取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り募集新株予約権を行使できるものとする。ただし、（注）6に記載の組織再編成行為に伴う募集新株予約権の交付に関する事項に従って募集新株予約権者に再編成対象会社の募集新株予約権が交付される場合を除くものとする。

その他の条件については、H Dと募集新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

6 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

H Dが合併（H Dが合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれH Dが分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれH Dが完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する募集新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する募集新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の募集新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は募集新株予約権を新たに発行するものとする。

ただし、次の各号に沿って再編成対象会社の募集新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の募集新株予約権の数

募集新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

募集新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

募集新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、（注）4に準じて決定する。

募集新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各募集新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に上記に従って決定される当該各募集新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各募集新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

募集新株予約権を行使することができる期間

上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による募集新株予約権の取得の制限

譲渡による募集新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

募集新株予約権の行使の条件

（注）5に準じて決定する。

募集新株予約権の取得条項

（注）7に準じて決定する。

7 新株予約権の取得条項に関する事項

H Dは、以下の 、 、 、 又は の議案につきH D株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、H D取締役会決議がなされた場合）は、H D取締役会が別途定める日に、募集新株予約権を無償で取得することができる。

H Dが消滅会社となる合併契約承認の議案

H Dが分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

H Dが完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

H Dの発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得についてH Dの承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

募集新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得についてH Dの承認を要すること又は当該種類の株式についてH Dが株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項なし。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項なし。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項なし。

3【配当政策】

当社は、阪急阪神ホールディングス株式会社の完全子会社であり、関係会社からの受取配当収入が主な収益源である同社の配当政策実現のため、同社が示す配当ルールに準拠し、配当を実施することを基本方針としている。

なお、当社の剰余金の配当は、原則として株主総会を決定機関とする期末配当（年1回）で行うが、株主総会を決定機関とする期末配当及び当該総会日現在の株主に対する剰余金の配当以外に、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めている。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりである。

金銭による配当

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成26年6月13日 定時株主総会決議	2,992	7.1

金銭以外による配当

決議年月日	配当財産の種類	配当財産の 帳簿価額（百万円）（注）	1株当たり配当額（円）
平成26年6月13日 定時株主総会決議	(株)大林組株式 太平洋セメント(株)株式 (株)奥村組株式 関西ペイント(株)株式 住友不動産(株)株式 コクヨ(株)株式 フジッコ(株)株式 極東開発工業(株)株式	2,407	5.7

（注） 配当財産の帳簿価額は、取得原価によっている。

4【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項なし。

5 【役員の状況】

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役会長 [代表取締役]	坂井 信也 (昭和23年2月9日生)	昭和45年4月 当社入社 平成11年7月 当社経理部長 平成14年6月 当社取締役 平成17年6月 当社常務取締役 平成18年6月 当社代表取締役・社長 平成18年10月 阪急阪神ホールディングス株式会社代表取締役 (現任) 平成19年6月 山陽電気鉄道株式会社取締役(現任) 平成20年6月 株式会社阪神タイガース代表取締役・取締役会長 (現任) 平成23年4月 当社代表取締役・取締役会長(現任)	(注3)	-
社長 [代表取締役]	藤原 崇起 (昭和27年2月23日生)	昭和50年4月 当社入社 平成10年7月 阪神タクシー株式会社へ出向(当社部長待遇) 同社代表取締役・社長 平成16年7月 当社鉄道事業本部運輸部長 平成17年6月 当社取締役 当社鉄道事業本部副本部長 平成19年6月 当社常務取締役 当社鉄道事業本部長 平成21年4月 当社都市交通事業本部長 平成23年4月 当社代表取締役・社長(現任) 平成23年6月 阪急阪神ホールディングス株式会社取締役(現任)	(注3)	-
副社長 [代表取締役]	木戸 洋二 (昭和26年12月3日生)	昭和50年4月 当社入社 平成10年7月 当社開発事業本部西梅田開発室部長 平成13年7月 当社西大阪線延伸推進室部長 平成17年6月 当社取締役 平成18年6月 当社鉄道事業本部副本部長 平成19年6月 当社常務取締役 当社不動産事業本部副本部長 平成21年4月 当社E C事業本部副本部長 当社E C事業本部C M統括部長 平成22年4月 当社E C事業本部長 平成23年4月 当社代表取締役・専務取締役 当社不動産事業本部長 平成25年4月 当社代表取締役・副社長(現任)	(注3)	-
専務取締役	中島 亨 (昭和32年6月6日生)	昭和55年4月 当社入社 平成13年6月 山陽自動車運送株式会社へ出向 同社代表取締役・専務取締役 平成13年7月 当社部長待遇 平成14年6月 山陽自動車運送株式会社代表取締役・社長 平成18年6月 当社取締役 平成18年9月 当社社長室副室長 平成18年10月 当社社長室長 平成19年6月 阪急阪神ホールディングス株式会社取締役 平成20年4月 当社常務取締役 平成23年4月 当社E C事業本部長 平成26年4月 当社専務取締役(現任)	(注3)	-
専務取締役	秦 雅夫 (昭和32年5月22日生)	昭和56年4月 当社入社 平成13年7月 当社人事部長 平成18年6月 当社取締役 平成18年10月 阪急阪神ホールディングス株式会社取締役(現任) 平成20年4月 当社常務取締役 平成26年4月 当社専務取締役(現任)	(注3)	-

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
常務取締役 (都市交通事業 本部長)	嶋井 敬司 (昭和31年2月2日生)	昭和53年4月 当社入社 平成10年7月 阪神タクシー株式会社へ出向 平成13年7月 当社部長待遇 平成15年6月 阪神タクシー株式会社常務取締役 平成19年4月 当社鉄道事業本部運輸部長 平成20年4月 当社取締役 当社鉄道事業本部副本部長 平成21年4月 当社都市交通事業本部副本部長 平成21年6月 西大阪高速鉄道株式会社代表取締役・社長 平成23年4月 当社常務取締役(現任) 当社都市交通事業本部長(現任) 神戸高速鉄道株式会社代表取締役・社長	(注3)	-
常務取締役 (不動産事業本部長)	寺川 博之 (昭和31年11月13日生)	昭和54年4月 当社入社 平成13年7月 当社不動産事業本部西梅田経営部長 平成17年7月 当社不動産事業本部梅田事業部長 平成19年10月 阪急阪神ビルマネジメント株式会社へ出向 同社取締役・専務執行役員 平成21年4月 当社取締役 平成23年4月 当社不動産事業本部副本部長 平成25年4月 当社常務取締役(現任) 当社不動産事業本部長(現任)	(注3)	-
常務取締役 (スポーツ・ エンタテインメント 事業本部長)	田中 計久 (昭和30年8月8日生)	昭和54年4月 株式会社住友銀行(平成13年4月株式会社三井住友銀行に商号変更)入行 平成14年6月 同行豊中法人営業部部長 平成16年7月 同行本店上席調査役 平成20年11月 同行から当社へ出向 当社社長室部長 平成21年4月 当社取締役 平成22年7月 当社経営企画室部長 平成23年4月 当社E C事業本部C M統括部長 平成24年4月 当社E C事業本部副本部長 平成26年4月 当社常務取締役(現任) 当社スポーツ・エンタテインメント事業本部長 (現任)	(注3)	-
取締役 (都市交通事業本部 副本部長)	岡田 信 (昭和33年12月19日生)	昭和56年4月 当社入社 平成15年7月 株式会社阪神シルバー・ランドリー(平成20年4月解散。平成20年9月清算終了)へ出向 平成16年7月 当社部長待遇 平成17年7月 当社社長室部長 平成18年6月 山陽自動車運送株式会社代表取締役・社長(同年7月同社へ出向) 平成19年4月 当社鉄道事業本部運輸部部長 平成21年4月 当社都市交通事業本部運輸部長 平成23年4月 当社取締役(現任) 平成24年6月 当社都市交通事業本部電気部長兼務 平成25年4月 当社都市交通事業本部副本部長(現任)	(注3)	-
取締役 (総務部長)	橋本 一範 (昭和35年12月22日生)	昭和58年4月 当社入社 平成18年7月 当社経理部長 平成22年4月 当社総務部長(現任) 平成23年4月 当社取締役(現任)	(注3)	-
取締役 (不動産事業本部 副本部長)	久須 勇介 (昭和36年6月17日生)	昭和59年4月 当社入社 平成18年7月 当社自動車部長 平成21年4月 阪神バス株式会社へ転籍。同社代表取締役・社長 平成25年4月 当社取締役(現任) 当社不動産事業本部開発営業室部長 平成26年4月 当社不動産事業本部副本部長(現任)	(注3)	-

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役 (経営企画室部長)	西野 暁 (昭和36年7月20日生)	昭和59年4月 当社入社 平成18年7月 当社社長室部長 平成22年7月 当社経営企画室部長(現任) 平成23年4月 当社取締役(現任)	(注3)	-
取締役 (都市交通事業本部 運輸部長)	佐々木 浩 (昭和36年8月3日生)	昭和62年4月 当社入社 平成18年7月 当社人事部長 平成21年4月 当社都市交通事業本部工務部長 平成25年4月 当社取締役(現任) 当社都市交通事業本部運輸部長(現任) 神戸高速鉄道株式会社代表取締役・社長(現任) 平成25年6月 西大阪高速鉄道株式会社代表取締役・社長(現任)	(注3)	-
取締役	南 信男 (昭和29年12月7日生)	昭和52年4月 当社入社 平成13年7月 当社レジャー事業部長 平成16年7月 株式会社阪神タイガースへ出向 同社常務取締役 平成18年6月 同社専務取締役 平成19年6月 同社代表取締役・社長(現任) 平成20年6月 当社取締役(現任) 阪急阪神ホールディングス株式会社取締役 平成22年4月 当社E C事業本部副本部長	(注3)	-
取締役	浜田 真希男 (昭和33年3月21日生)	昭和55年4月 当社入社 平成13年7月 株式会社シティウェーブおおさか(平成16年10月 株式会社ベイ・コミュニケーションズに商号変更)へ出向 平成15年7月 当社部長待遇 平成17年7月 当社社長室部長 平成18年7月 当社鉄道事業本部電気部長 平成20年4月 アイテック阪急阪神株式会社へ出向 同社取締役・専務執行役員 平成21年4月 同社代表取締役・社長(現任) 平成24年4月 当社取締役(現任)	(注3)	-
取締役	栗山 道義 (昭和18年12月9日生)	昭和42年4月 株式会社住友銀行(平成13年4月株式会社三井住 友銀行に商号変更)入行 平成12年6月 同行専務取締役兼専務執行役員 平成14年6月 同行副頭取兼副頭取執行役員 平成14年12月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役 兼務 平成15年6月 三井住友カード株式会社代表取締役・取締役社長 平成16年6月 株式会社銭高組監査役(現任) 平成18年5月 三井住友カード株式会社代表取締役・会長 平成18年6月 当社取締役(現任) 平成19年6月 三井住友カード株式会社特別顧問(現任) 平成23年6月 株式会社森精機製作所(平成25年10月DMG森精 機株式会社に商号変更)監査役(現任) 平成25年6月 出光興産株式会社監査役(現任)	(注3)	-
取締役	上門 一裕 (昭和33年3月22日生)	昭和55年4月 山陽電気鉄道株式会社入社 平成20年6月 同社常務取締役 平成21年6月 同社代表取締役・社長(現任) 平成25年6月 当社取締役(現任) 平成25年6月 神姫バス株式会社取締役(現任)	(注3)	-

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
常任監査役	石橋 正好 (昭和31年2月13日生)	昭和54年4月 当社入社 平成13年7月 中央電設株式会社へ出向 平成15年7月 当社部長待遇 平成16年6月 株式会社阪神コンテンツリンク専務取締役 平成20年6月 同社代表取締役・社長 平成23年2月 当社参与待遇 平成25年2月 株式会社阪神コンテンツリンクへ転籍 平成25年4月 当社嘱託(監査役スタッフ) 平成25年6月 当社常任監査役(現任) 阪急阪神ホールディングス株式会社常任監査役 (現任)	(注4)	-
監査役 (常勤)	黒木 敏郎 (昭和35年11月6日生)	昭和59年4月 当社入社 平成17年7月 当社広報室部長 平成18年7月 当社総務部長(平成19年11月から平成20年3月ま で監査室部長及び監査役室部長を兼務) 平成22年4月 当社監査役スタッフ(部長待遇) 平成23年6月 当社監査役(常勤)(現任)	(注5)	-
監査役	滝 哲郎 (昭和24年3月2日生)	昭和46年6月 日本生命保険相互会社入社 平成14年3月 同社常務取締役 平成18年3月 同社専務取締役 平成19年1月 同社取締役専務執行役員 平成19年6月 当社監査役(現任) 平成20年3月 日本生命保険相互会社取締役 平成20年6月 大星ビル管理株式会社代表取締役・社長(現任)	(注5)	-
監査役	濱岡 峰也 (昭和30年11月6日生)	昭和62年4月 弁護士登録 平成6年8月 当社顧問弁護士 平成20年6月 当社監査役(現任) 平成23年6月 日本電気硝子株式会社監査役(現任)	(注6)	-
監査役	石井 淳蔵 (昭和22年9月28日生)	昭和61年4月 同志社大学商学部教授 平成元年4月 神戸大学経営学部教授 平成11年4月 同大学大学院経営学研究科教授 平成20年4月 流通科学大学学長(現任) 平成22年6月 当社監査役(現任) 阪急阪神ホールディングス株式会社監査役(現 任)	(注7)	-
計	-	-		-

(注) 1 取締役栗山道義及び取締役上門一裕は、会社法に定める社外取締役である。

2 監査役滝哲郎、監査役濱岡峰也及び監査役石井淳蔵は、会社法に定める社外監査役である。

3 平成26年6月13日の就任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。

4 平成25年6月14日の選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。

5 平成23年6月16日の選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。

6 平成24年6月14日の選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。

7 平成26年6月13日の選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、次のとおりである。

- ア 会社法その他の法令の趣旨にのっとった会社運営を行う。
- イ 経営機構は、複数の社外役員を含め、透明性その他十分な監督機能を備えるとともに、慎重かつ妥当な経営判断に加え、子会社の活用など、迅速かつ柔軟な意思決定を発揮できる体制とする。
- ウ 業務組織は、自律的な活力、業務効率及び内部けん制・内部統制の各要素を重視し、バランスよく運営する。
- エ 多くのステークホルダーの中で事業活動を営んでいることを考慮し、適切な利益配分に努める。
- オ 親会社である阪急阪神ホールディングス㈱と経営理念・価値観を共有し、同社と連携しつつ会社運営に当たる。

施策の実施状況

ア 会社の機関の内容

当社は、取締役会設置会社、監査役・監査役会設置会社かつ会計監査人設置会社であり、現在、委員会設置会社への移行の予定はないが、社外取締役2名、社外監査役3名（うち1名は学識経験者、また、うち1名は法曹出身）をもって、経営の透明性と監督機能の確保に努めている。社外役員には、専従スタッフを配置していないが、必要に応じて、社内役員・業務組織から情報の提供等を行っている。

なお、非法定の各種委員会等については、常勤の取締役から成る経営会議を設置しているほか、重要事項の諮問等のため、必要に応じて組成することとしている。

また、取締役は8名以上20名以内とし、監査役は3名以上5名以内とする旨を定款で定めているとともに、取締役及び監査役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席して、その議決権の過半数をもって行う旨を、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨を、それぞれ定款で定めている。

イ 内部統制システム（リスク管理体制を含む。）の整備の状況

当社の内部統制システム（リスク管理体制を含む。）の整備の基本方針は、以下のとおりであり、当社の経営理念及び企業行動指針を實踐し、企業の社会的責任を果たすため、この方針に基づいた体制の整備と運用に努めている。

(ア) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス規程及びコンプライアンスに関する役職員の行動基準を定め、これらに従い、コンプライアンス経営を推進する。

コンプライアンス担当部署を置き、同部署は、コンプライアンスに関する意識の高揚を図るため、コンプライアンス啓発マニュアルを作成し、コンプライアンスに関する研修を実施する。

法令、定款、規程若しくは企業倫理に反する行為又はそのおそれのある事実を速やかに認識し、コンプライアンス経営を確保することを目的として、内部通報制度を設ける。

コンプライアンス経営の確保を脅かす重大な事象が発生した場合、対処方法等を検討するコンプライアンス委員会を速やかに開催するとともに、監査役に報告する。

以上のほか、財務報告に係る内部統制については、社内の責任体制や方針を定め、財務報告の信頼性を確保する。

(イ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書その他の情報は、情報取扱規程、文書取扱規程等に従い、適切に保存・管理を行うものとし、監査役による閲覧を常時可能とする。

情報取扱規程には、情報の取扱いに関する基本原則を、文書取扱規程には、重要な文書の保管方法、保存年限などをそれぞれ定めるものとする。

(ウ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社等が鉄道等の公共輸送に携わることから、当該子会社等を含め、安全性の確保を最重要の視点として整備する。

リスク管理規程に従い、リスクの現実化の未然の防止及びリスクが現実化したときの損失の最小化を図るため、定期的にリスク調査を実施する。

当社及び子会社等のリスクに関する情報の共有やリスク現実化時における対応策等の協議を行うため、定期的にリスク管理委員会を開催し、現実化したリスクを含め、取締役会に重大なものについて報告する。

子会社等については、各社において同様の体制が整備されるよう指導するとともに、不測の事態が発生した場合に適切な情報の当社への伝達が可能となる体制を整備する。

また、鉄道の安全管理規程を定め、安全確保の万全を図る。

大地震及び火災への対策として、防火防災管理規則により、管理体制、平時の対応及び発生時の初動対応を定め、発生時において、迅速に復旧業務に移行できる体制を構築する。

災害・事故の発生時においては、非常事態対策規則に基づき、社長を本部長とする非常事態対策本部を設置し、対応策を講じ、また、その他の重大なリスクの顕在化時においては、必要に応じて、リスク管理委員会を開催し、その対応策、再発防止策等について協議する。

これらのほか、総務、経理、人事等の全社管理部門が、コンプライアンス、財務・会計、人事・労務等の事項について、横断的にけん制する体制を敷くとともに、阪急阪神ホールディングス㈱への情報伝達も含め、適切な情報伝達が可能となる体制を整備する。

(エ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会に加えて常勤の取締役から成る経営会議を設置し、重要な業務執行については、経営会議の審議を経て、取締役会において決定するとともに、その進捗状況及び成果については適時取締役会等に報告する。

業務執行については、取締役会決議により各業務担当取締役の業務分担を定めるとともに、職制規程、業務分掌規程、稟議規程等においてそれぞれ取締役及び使用人の権限と責任の所在及び執行手続の詳細を定めるものとし、重要な業務執行の進捗状況については、適時取締役会に報告する。

業務の効率性と適正性を確保するため、IT化を推進する。

(オ) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ運営規程を定め、子会社が営む事業を含め各コア事業単位で計画の策定・進捗管理などを行う。

中期・年度経営計画の策定や、一定金額以上の投資を行う場合など（子会社が実施するものを含む。）、グループ経営の観点から重要な事項の実施に際しては、グループ経営会議における承認を経て、必要に応じて親会社阪急阪神ホールディングス㈱取締役会の承認を受けるとともに、適時その進捗状況に関する報告を行う。また、阪急阪神ホールディングス㈱及び当社ほか傘下の中核会社4社間でグループ経営の推進に関する契約を締結し、グループ経営の円滑な推進を図る。

グループ内の資金調達を阪急阪神ホールディングス㈱に一元化することにより、資金の流れの透明性を確保する。

子会社に常勤監査役又は準常勤監査役を置き、子会社における監査役監査の実効性を確保する。

阪急阪神ホールディングス㈱のコンプライアンス推進体制、リスク管理体制などについては、当社を含むグループ会社全体をその対象とする。

阪急阪神ホールディングス㈱から不当な要求がなされた場合においては、同社の監査役に報告するとともに、社外の専門家などと充分協議したうえで対処する。

ウ 内部監査及び監査役監査並びに会計監査の状況

他部門からの独立性を確保した社長直轄の業務組織として、内部監査部門を設置し、内部監査規程を定め、所属員9名の体制で、年度ごとに策定する計画の下、内部けん制の状況等の調査及び評価を行っている。また、同部門は、監査役に対し、監査計画・監査結果を適宜閲覧に供し、また、内部監査活動（内部通報制度の運用状況を含む。）に関する報告を適宜行うほか、会計監査人とも、適宜、情報の共有に努め、連携して監査活動を行っている。更に、グループ会社のうち重要な子会社等及び親会社である阪急阪神ホールディングス㈱の内部監査部門並びに子会社の監査役とは、相互に連携しつつ内部統制の強化を図っている。

取締役は、監査役に対し、監査役が出席する取締役会や経営会議等において重要事項の報告を行い、また、稟議の回付等を通じて、業務執行の状況につき監査役が必要と認める事項を適宜報告する制度を整備している。更に、監査役が子会社の常勤監査役及び準常勤監査役と適時かつ適切に意思疎通・情報交換が行えるよう、子会社の常勤監査役及び準常勤監査役から監査役への報告に関する制度を整備している。

また、監査役は、監査役（常勤）1名が常時、常任監査役1名が随時、それぞれ監査に当たり、監査役会その他適宜の機会に、その他の非常勤監査役（3名全員が社外監査役）と意見交換を行っている。なお、監査役の職務遂行の補助を行うため、取締役会の決議により独立した補助組織（監査役スタッフ）を設置するとともに、専任のスタッフを配置しており、この専任のスタッフの異動・評価等に関しては、事前に監査役と協議することとしている。また、会計監査人の監査については、監査に立ち会うなど、その業務遂行状況を確認し、監査の進捗状況について報告を求めるなど連携を図りつつ、効率的な監査に努めている。

なお、上記に加え、社長が監査役と定期的に会合をもち、当社が対処すべき課題、当社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、意思疎通を図っている。また、監査役監査の実効性を確保するうえで重要な規程を制定・改廃する際は、監査役と事前に協議を行っている。

当期に係る財務諸表等について会計監査業務を執行した公認会計士は、川井一男、松山和弘及び福島英樹の3名であり、いずれも有限責任 あずさ監査法人に所属しており、これらの公認会計士の継続監査年数は、いずれも7年未満である。また、当期の監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他8名である。

エ 役員報酬

当期、取締役及び監査役に支払った報酬の額は、それぞれ438百万円及び62百万円である。このうち、社外取締役及び社外監査役に支払った報酬の額は、それぞれ11百万円及び16百万円である。

会社と社外役員との利害関係の状況

社外役員との利害関係について、当社は、取締役上門一裕氏が代表取締役・社長を務める山陽電気鉄道株式会社の主要株主であること等の関係があるほか、特記すべき事項はない。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項並びに当社定款第23条及び第32条の規定に基づき、全ての社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結している。

株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

当社は、株主への安定的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めている。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の規定によるものとされる株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席して、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	47	-	46	0
連結子会社	40	4	41	4
計	88	4	87	4

【その他重要な報酬の内容】

該当事項なし。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

連結子会社の内部統制支援業務

(当連結会計年度)

連結子会社の内部統制支援業務

【監査報酬の決定方針】

監査日数等を勘案したうえで決定している。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)及び同規則第2条の規定により、「鉄道事業会計規則」(昭和62年運輸省令第7号)に基づいて作成している。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、関連書籍の定期購読のほか、公益財団法人財務会計基準機構への加入並びに同機構及び監査法人等が主催するセミナーへの参加等の取組みを行っている。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,365	5,239
預け金	27,803	32,890
受取手形及び売掛金	25,639	28,278
有価証券	-	9
販売土地及び建物	5 8,077	8,042
商品及び製品	368	641
仕掛品	2,027	1,948
原材料及び貯蔵品	1,066	1,114
繰延税金資産	2,238	2,323
その他	11,546	8,518
貸倒引当金	208	223
流動資産合計	83,925	88,784
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3, 5 143,193	3 138,151
機械装置及び運搬具(純額)	3 12,188	3 10,761
土地	3, 5 69,948	3 71,287
建設仮勘定	7,011	8,756
その他(純額)	3 4,440	3 4,457
有形固定資産合計	1, 4 236,782	1, 4 233,415
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3 65,753	2, 3 56,773
繰延税金資産	4,420	4,053
退職給付に係る資産	-	1,673
その他	3 28,195	3 27,295
貸倒引当金	106	98
投資その他の資産合計	98,262	89,696
固定資産合計	339,681	327,981
資産合計	423,607	416,765

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,887	12,906
短期借入金	3 10,285	3 8,942
1年以内償還社債	-	10,000
未払金	12,428	16,050
未払法人税等	928	3,422
繰延税金負債	7	5
賞与引当金	1,872	1,924
その他	3 22,002	3 22,158
流動負債合計	60,411	75,410
固定負債		
社債	10,000	-
長期借入金	3 143,860	3 127,998
繰延税金負債	7,646	4,542
固定資産撤去損失引当金	2,931	4,352
退職給付引当金	16,188	-
退職給付に係る負債	-	16,011
長期預り敷金	21,868	20,699
その他	5,574	4,805
固定負債合計	208,070	178,409
負債合計	268,481	253,819
純資産の部		
株主資本		
資本金	29,384	29,384
資本剰余金	20,716	20,716
利益剰余金	82,462	92,307
株主資本合計	132,563	142,408
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,298	9,631
繰延ヘッジ損益	50	0
退職給付に係る調整累計額	-	321
その他の包括利益累計額合計	13,349	9,952
少数株主持分	9,212	10,585
純資産合計	155,125	162,946
負債純資産合計	423,607	416,765

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収益	180,632	186,472
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	1 149,744	1 152,146
販売費及び一般管理費	2 8,528	2 8,762
営業費合計	3 158,272	3 160,909
営業利益	22,359	25,563
営業外収益		
受取利息	229	262
受取配当金	817	740
持分法による投資利益	87	267
雑収入	351	382
営業外収益合計	1,485	1,653
営業外費用		
支払利息	3,474	3,022
雑支出	389	414
営業外費用合計	3,863	3,437
経常利益	19,981	23,780
特別利益		
固定資産売却益	4 117	4 287
工事負担金等受入額	64	5 106
投資有価証券売却益	78	78
その他	133	229
特別利益合計	394	700
特別損失		
固定資産売却損	6 3	-
減損損失	7 1,114	7 510
工事負担金等圧縮額	61	8 105
固定資産除却損	9 145	9 703
固定資産撤去損失引当金繰入額	2,931	1,421
その他	243	582
特別損失合計	4,499	3,322
税金等調整前当期純利益	15,877	21,158
法人税、住民税及び事業税	1,871	8,359
法人税等調整額	3,856	999
法人税等合計	5,727	7,359
少数株主損益調整前当期純利益	10,150	13,798
少数株主利益	744	1,135
当期純利益	9,406	12,663

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	10,150	13,798
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,120	3,645
繰延ヘッジ損益	28	51
持分法適用会社に対する持分相当額	1	1
その他の包括利益合計	7,150	3,698
包括利益	17,300	10,099
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	16,547	8,945
少数株主に係る包括利益	753	1,154

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	29,384	20,716	76,027	126,128
当期変動額				
剰余金の配当			2,926	2,926
当期純利益			9,406	9,406
連結範囲の変動			44	44
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	6,435	6,435
当期末残高	29,384	20,716	82,462	132,563

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	6,185	21	-	6,207	7,072	139,408
当期変動額						
剰余金の配当						2,926
当期純利益						9,406
連結範囲の変動						44
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	7,112	28	-	7,141	2,139	9,281
当期変動額合計	7,112	28	-	7,141	2,139	15,716
当期末残高	13,298	50	-	13,349	9,212	155,125

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	29,384	20,716	82,462	132,563
当期変動額				
剰余金の配当			2,773	2,773
当期純利益			12,663	12,663
連結範囲の変動			44	44
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	9,844	9,844
当期末残高	29,384	20,716	92,307	142,408

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	13,298	50	-	13,349	9,212	155,125
当期変動額						
剰余金の配当						2,773
当期純利益						12,663
連結範囲の変動						44
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,666	51	321	3,396	1,373	2,023
当期変動額合計	3,666	51	321	3,396	1,373	7,821
当期末残高	9,631	0	321	9,952	10,585	162,946

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	15,877	21,158
減価償却費	17,088	15,707
減損損失	1,114	510
持分法による投資損益(は益)	87	267
退職給付引当金の増減額(は減少)	44	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	350
貸倒引当金の増減額(は減少)	24	4
固定資産撤去損失引当金の増減額(は減少)	2,931	1,421
受取利息及び受取配当金	1,046	1,002
支払利息	3,474	3,022
固定資産売却損益(は益)	113	287
固定資産除却損	145	703
投資有価証券売却損益(は益)	78	78
工事負担金等受入額	64	106
工事負担金等圧縮額	61	105
売上債権の増減額(は増加)	811	2,560
たな卸資産の増減額(は増加)	775	205
仕入債務の増減額(は減少)	1,149	0
未払消費税等の増減額(は減少)	44	85
預託金の返還による支出	8,022	-
その他	456	1,507
小計	32,823	39,196
利息及び配当金の受取額	1,070	1,110
利息の支払額	3,633	3,033
法人税等の支払額	8,302	815
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,957	36,457
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	13,516	16,874
固定資産の売却による収入	134	825
投資有価証券の取得による支出	1,451	756
投資有価証券の売却による収入	912	386
工事負担金等受入による収入	3,832	3,555
その他	1,114	806
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,203	13,670
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	220	742
長期借入れによる収入	28,158	3,550
長期借入金の返済による支出	12,658	20,012
社債の償還による支出	15,010	-
配当金の支払額	2,627	290
その他	1,243	1,096
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,601	18,591
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	3
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	7,153	4,199
現金及び現金同等物の期首残高	24,705	33,114
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,067	755
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	188	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 33,114	1 38,069

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 22社

主要な連結子会社の名称

(株)阪神タイガース (株)ハンシン建設 (株)阪神ホテルシステムズ

非連結子会社であった(株)オールワークスは重要性が増したため、当連結会計年度から連結の範囲に含めることとした。

また、前連結会計年度において連結の範囲に含めていた阪神総合レジャー(株)は、平成25年10月1日、六甲摩耶鉄道(株)(同日、六甲山観光(株)に商号変更)と合併し、解散したため、連結の範囲から除外した。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

阪神車両メンテナンス(株)

非連結子会社5社はいずれも小規模会社であり、総資産額の合計額、売上高の合計額、当期純損益(持分に見合う額)の合計額及び利益剰余金(持分に見合う額)の合計額等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲に含めていない。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 5社

会社の名称

神戸高速鉄道(株) 西大阪高速鉄道(株) (株)阪急阪神電気システム (株)阪急阪神エムテック 阪急阪神ビルマネジメント(株)

前連結会計年度において持分法適用会社であった山陽自動車運送(株)は、平成26年3月26日、株式を売却したことにより関連会社から除外した。

(2) 阪神車両メンテナンス(株)以下非連結子会社5社及び(株)鳴尾ウォーターワールド以下関連会社5社については、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず原価法によっている。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち(株)システム技研及びユミルリンク(株)の決算日は12月31日である。

なお、連結財務諸表の作成に当たっては各社の決算日に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

ア 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

イ その他有価証券

a 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

b 時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

ア 販売土地及び建物

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

イ その他のたな卸資産

主として個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く。）

鉄道事業取替資産については取替法（定率法）、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）及び当社における梅田阪神第1ビルディング建物（附属設備を除く。）については定額法、その他の有形固定資産については、当社は定率法、連結子会社のうち13社が定率法、3社が定率法・定額法の併用、6社が定額法を採用している。

無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度負担額を計上している。

固定資産撤去損失引当金

翌連結会計年度以降に実施予定の固定資産撤去工事に備えるため、費用を合理的に見積もることが可能な工事について、当該見積額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理している。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

外貨建金銭債権債務について為替予約を行い、振当処理によっている。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針

取引の目的、内容、決裁基準、業務の所管及び報告体制等を社内ルールに定め、近い将来発生すると見込まれる外国通貨による決済について、その決済額の範囲内で、為替変動リスクを回避することを目的として、為替予約を行っている。

ヘッジ有効性評価の方法

上記社内ルールに基づき、外国通貨による決済見込額に対し、通貨種別、金額、履行時期等の重要な条件が同一である為替予約を行っているため、ヘッジ有効性の判定は省略している。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っている。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

鉄道事業における工事負担金等の会計処理

鉄道事業における連続立体交差化工事等を行うに当たり、地方公共団体等から工事費の一部として、工事負担金等を受け入れている。この工事負担金等を受けて取得した固定資産については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得原価から直接減額して計上している。

なお、連結損益計算書については、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した工事負担金等相当額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上している。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は阪急阪神ホールディングス㈱を連結親法人とする連結納税制度の適用を受けている。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上している。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減している。

この結果、当連結会計年度末において、「退職給付に係る資産」が1,673百万円、「退職給付に係る負債」が16,011百万円(退職給付会計基準等適用前の前連結会計年度の連結貸借対照表における「退職給付引当金」は16,188百万円)計上されるとともに、「その他の包括利益累計額」が321百万円増加し、「少数株主持分」が151百万円増加している。

なお、1株当たり純資産額は、0.76円増加している。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

1 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正された。

2 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用予定である。なお、当該会計基準等には経過的な取扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しない。

3 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響は、現在評価中である。

(連結貸借対照表関係)

1 1 有形固定資産の減価償却累計額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
276,693百万円	282,388百万円

2 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	11,794百万円	10,983百万円

3 3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物及び構築物	43,408百万円	42,993百万円
機械装置及び運搬具	8,979	7,728
土地	7,644	7,526
その他	428	563
合計	60,461	58,810

担保付債務は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動負債その他	109百万円	86百万円
長期借入金(1年内返済予定額を含む)	36,837	36,952
合計	36,947	37,039

上記のうち、財団抵当に供している資産は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物及び構築物	42,637百万円	42,366百万円
機械装置及び運搬具	8,979	7,728
土地	7,644	7,526
その他	302	441
合計	59,563	58,062

担保付債務は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
長期借入金(1年内返済予定額を含む)	36,625百万円	36,826百万円

4 偶発債務

下記の連結会社以外の会社の銀行借入金等に対して保証を行っている。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
阪急阪神ホールディングス(株)	993,370百万円	阪急阪神ホールディングス(株)	897,034百万円
西大阪高速鉄道(株)	22,367	西大阪高速鉄道(株)	22,054
その他3社	25,312	その他3社	26,084
合計	1,041,049	合計	945,173

上記のほか、当社は、阪急阪神ホールディングス(株)が金融機関との間で締結したコミットメントライン契約に基づき、同社が貸付人に対して負担する一切の債務について、貸付人に対して連帯保証している。

なお、当該コミットメントライン契約については、前連結会計年度及び当連結会計年度の極度額は、それぞれ30,000百万円であり、前連結会計年度末及び当連結会計年度末のいずれにおいても、借入実行残高はない。

5 4 国庫補助金の受入等による有形固定資産の圧縮記帳累計額は、次のとおりである。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
	181,646百万円 (176,239)		181,029百万円 (175,614)

()内は、内数で鉄道事業における有形固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額である。

6 5 土地及び建物の保有目的の変更により、土地1,132百万円並びに建物及び構築物93百万円を販売土地及び建物に振り替えている。

(連結損益計算書関係)

1 1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりである。

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
75百万円	40百万円

2 2 販売費及び一般管理費の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
人件費	5,354百万円	5,670百万円
経費	2,621	2,480
租税公課	156	162
減価償却費	288	253
のれん償却額	106	195
合計	8,528	8,762

3 3 営業費に含まれている退職給付費用及び引当金の繰入額等は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
退職給付費用	1,958百万円	1,795百万円
貸倒引当金繰入額	16	24
賞与引当金繰入額	1,872	1,924

4 4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
土地	38百万円	土地等 287百万円
機械装置及び運搬具等	78	

5 5 工事負担金等受入額については、鉄道駅耐震補強工事に伴う国、大阪府及び大阪市からの補助金受入額46百万円、駅エレベーター等設置工事に伴う西宮市からの補助金受入額37百万円ほかである。

6 6 固定資産売却損は、土地等の譲渡によるものである。

7 7 減損損失

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上した。

用途	種類	場所	減損損失
賃貸用物件（3件）	土地等	岡山市ほか	332百万円
ボウリング事業施設（1件）	建物及び構築物等	兵庫県尼崎市	32
六甲山事業施設（1件）	建物及び構築物	神戸市灘区	745
事業用資産（1件）	無形固定資産	兵庫県西宮市	3

（資産をグループ化した方法）

当社グループは、管理会計上の事業ごと又は物件ごとに資産のグループ化を行っている。

（減損損失を認識するに至った経緯）

帳簿価額に対し時価が著しく下落したこと等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,114百万円）として特別損失に計上した。

（減損損失の内訳）

土地	171百万円
建物及び構築物	765
機械装置及び運搬具	11
その他	166
合計	1,114

（回収可能価額の算定方法）

回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により算定している。正味売却価額を採用している場合は、不動産鑑定評価基準等に基づいて算定しており、使用価値を採用している場合は、将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて算定している。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上した。

用途	種類	場所	減損損失
賃貸用物件（4件）	土地等	兵庫県西宮市ほか	440百万円
事業用資産ほか（2件）	土地等	兵庫県尼崎市ほか	69

（資産をグループ化した方法）

当社グループは、管理会計上の事業ごと又は物件ごとに資産のグループ化を行っている。

（減損損失を認識するに至った経緯）

収益性が著しく低下したこと等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（510百万円）として特別損失に計上した。

（減損損失の内訳）

土地	375百万円
建物及び構築物	126
その他	7
合計	510

（回収可能価額の算定方法）

回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により算定している。正味売却価額を採用している場合は、売却見込額に基づいて算定しており、使用価値を採用している場合は、将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて算定している。

8 8 工事負担金等圧縮額は、工事負担金等受入による圧縮額である。

9 9 固定資産除却損は、建物及び構築物等の除却損である。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	10,997百万円	5,651百万円
組替調整額	56	7
税効果調整前	11,054	5,658
税効果額	3,933	2,013
その他有価証券評価差額金	7,120	3,645
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	46	83
組替調整額	-	-
税効果調整前	46	83
税効果額	17	32
繰延ヘッジ損益	28	51
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1	1
組替調整額	0	-
持分法適用会社に対する持分相当額	1	1
その他の包括利益合計	7,150	3,698

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	421,652	-	-	421,652
合計	421,652	-	-	421,652

(注) 自己株式については、該当なし。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

金銭による配当

(決議)	株式の 種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月14日 定時株主総会	普通 株式	2,627百万円	6.2円	平成24年3月31日	平成24年6月15日

金銭以外による配当

(決議)	株式の 種類	配当財産 の種類	配当財産の 帳簿価額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月14日 定時株主総会	普通 株式	住友商事株式会社 東洋電機製造株式会社 ダイビル株式会社 ダイキン工業株式会社 住江織物株式会社 株式会社ダイヘン 戸田建設株式会社 阪神内燃機工業株式会社	298百万円	0.7円	平成24年3月31日	平成24年6月15日

(注) 配当財産の帳簿価額は、取得原価によっている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

金銭による配当

(決議)	株式の 種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月14日 定時株主総会	普通 株式	290百万円	利益剰余金	0.7円	平成25年3月31日	平成25年6月17日

金銭以外による配当

(決議)	株式の 種類	配当財産 の種類	配当財産の 帳簿価額	配当の 原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月14日 定時株主総会	普通 株式	三井住友トラスト・ ホールディングス株式 株式会社 株式会社みずほフィナンシャル グループ株式会社 株式会社三井住友フィナン シャルグループ株式会社 株式会社三菱UFJフィナン シャル・グループ株式会社	2,482百万円	利益 剰余金	5.9円	平成25年3月31日	平成25年6月17日

(注) 配当財産の帳簿価額は、取得原価によっている。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	421,652	-	-	421,652
合計	421,652	-	-	421,652

（注）自己株式については、該当なし。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

金銭による配当

（決議）	株式の 種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月14日 定時株主総会	普通 株式	290百万円	0.7円	平成25年3月31日	平成25年6月17日

金銭以外による配当

（決議）	株式の 種類	配当財産 の種類	配当財産の 帳簿価額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月14日 定時株主総会	普通 株式	三井住友トラスト・ ホールディングス㈱株 式 ㈱みずほフィナンシャ ルグループ株式 ㈱三井住友フィナン シャルグループ株式 ㈱三菱UFJフィナン シャル・グループ株式	2,482百万円	5.9円	平成25年3月31日	平成25年6月17日

（注）配当財産の帳簿価額は、取得原価によっている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

金銭による配当

（決議）	株式の 種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月13日 定時株主総会	普通 株式	2,992百万円	利益剰余金	7.1円	平成26年3月31日	平成26年6月16日

金銭以外による配当

（決議）	株式の 種類	配当財産 の種類	配当財産の 帳簿価額	配当の 原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月13日 定時株主総会	普通 株式	㈱大林組株式 太平洋セメント㈱株式 ㈱奥村組株式 関西ペイント㈱株式 住友不動産㈱株式 コクヨ㈱株式 フジッコ㈱株式 極東開発工業㈱株式	2,407百万円	利益 剰余金	5.7円	平成26年3月31日	平成26年6月16日

（注）配当財産の帳簿価額は、取得原価によっている。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	5,365百万円	5,239百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	54	60
預け金	27,803	32,890
現金及び現金同等物	33,114	38,069

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
金銭以外の配当による 投資有価証券の譲渡	298百万円	2,482百万円

(注) 詳細については、「注記事項 (連結株主資本等変動計算書関係)」に記載のとおりである。

(リース取引関係)

<借主側>

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	2百万円	2百万円
1年超	8	6
合計	11	8

<貸主側>

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	360百万円	404百万円
1年超	3,884	3,886
合計	4,244	4,291

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、阪急阪神ホールディングスグループの資金一元化に伴い、資金運用については、原則として、親会社である阪急阪神ホールディングス株式会社の完全子会社である株式会社阪急阪神フィナンシャルサポートに対して資金を寄託することとし、また、資金調達についても、原則として、同社から行うこととし、これらにより阪急阪神ホールディングスグループにおける資金の有効活用及び効率化を図ることとしている。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っていない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

預け金は、上記(1)の資金運用方針に基づき、株式会社阪急阪神フィナンシャルサポートに対して一時的に寄託している資金である。

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の契約不履行に係る信用リスクを有している。当該リスクに対しては、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的に主要な取引先の状況を把握することなどにより、リスク管理を行っている。

有価証券及び投資有価証券は、主に取引先との業務上の関係強化を目的として保有する株式などであり、市場価格の変動に係る市場リスクを有している。当該リスクに対しては、定期的に時価や発行体の財務状況を把握することなどにより、リスク管理を行っている。

支払手形及び買掛金、未払金、未払法人税等は、ほとんどが1年以内に支払期日を迎える営業債務などであり、また、借入金及び社債は、運転資金、設備投資資金などの調達によるものである。これらは、支払期日に支払いを実行できなくなる資金調達に係る流動性リスクを有している。当該リスクに対しては、資金管理部門が各部門からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成するとともに、阪急阪神ホールディングスグループ内で実施しているキャッシュマネジメントサービスを有効的に活用することで資金の流動性の確保に努めるなど、適切な資金管理を行うことにより、リスク管理を行っている。

デリバティブ取引は、スポーツ事業の運営に伴い発生する外国通貨の決済に係る為替変動リスクを回避するため、近い将来発生すると見込まれる決済額の範囲内で行う為替予約取引であり、取引先の契約不履行に係る信用リスクを有している。当該リスクに対しては、取引先を信用度の高い銀行に限定しているほか、取引の目的、内容、決裁基準、業務の所管及び報告体制等を社内ルールに定めており、これに基づいて厳格に取引を行うことにより、リスク管理を行っている。また、為替予約取引についてヘッジ会計を適用しており、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりである。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めていない（（注）2参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
資産の部			
現金及び預金	5,365	5,365	-
預け金	27,803	27,803	-
受取手形及び売掛金	25,639	25,639	-
投資有価証券	51,799	51,799	0
負債の部			
支払手形及び買掛金	12,887	12,887	-
短期借入金（*）	4,031	4,031	-
未払金	12,428	12,428	-
未払法人税等	928	928	-
社債	10,000	10,250	250
長期借入金（*）	150,114	160,681	10,566
デリバティブ取引	-	82	-

（*）1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めて記載している。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
資産の部			
現金及び預金	5,239	5,239	-
預け金	32,890	32,890	-
受取手形及び売掛金	28,278	28,278	-
有価証券及び投資有価証券	43,564	43,564	0
負債の部			
支払手形及び買掛金	12,906	12,906	-
短期借入金（*1）	3,289	3,289	-
未払金	16,050	16,050	-
未払法人税等	3,422	3,422	-
社債（*2）	10,000	10,048	48
長期借入金（*1）	133,652	142,979	9,327
デリバティブ取引	-	1	-

（*1）1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めて記載している。

（*2）1年内償還予定の社債を含めて記載している。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- (1) 現金及び預金、預け金、受取手形及び売掛金
 現金及び預金、預け金、受取手形及び売掛金の時価については、短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。
- (2) 有価証券及び投資有価証券
 有価証券及び投資有価証券の時価については、期末日の市場価格等によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「注記事項 (有価証券関係)」に記載のとおりである。
- (3) 支払手形及び買掛金、未払金、未払法人税等
 支払手形及び買掛金、未払金、未払法人税等の時価については、短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。
- (4) 短期借入金
 短期借入金の時価については、短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。
- (5) 社債
 社債の時価については、市場価格によっている。
- (6) 長期借入金
 固定金利適用の借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。
- (7) デリバティブ取引
 デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格によっている。また、デリバティブ取引に関する注記事項については、「注記事項 (デリバティブ取引関係)」に記載のとおりである。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券		
非連結子会社及び関連会社株式	11,794	10,983
優先出資証券	1,030	884
投資事業有限責任組合への出資	120	338
非上場株式ほか	1,009	1,012
計	13,954	13,219
長期預り敷金	21,868	20,699

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていない。

3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもある。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,365	-	-	-
預け金	27,803	-	-	-
受取手形及び売掛金	25,639	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券（国債）	-	9	-	-
その他有価証券のうち満期の あるもの（国債）	-	46	51	-
合計	58,808	56	51	-

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,239	-	-	-
預け金	32,890	-	-	-
受取手形及び売掛金	28,278	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券（国債）	9	-	-	-
その他有価証券のうち満期の あるもの（国債）	8	37	51	-
合計	66,425	37	51	-

4 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	-	10,000	-	-	-	-
長期借入金	6,254	5,653	5,462	5,556	22,847	104,339
合計	6,254	15,653	5,462	5,556	22,847	104,339

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	10,000	-	-	-	-	-
長期借入金	5,653	5,510	5,581	9,454	27,893	79,557
合計	15,653	5,510	5,581	9,454	27,893	79,557

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	9	9	0

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	9	9	0

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	51,364	30,618	20,745
	(2) 債券			
	国債	98	93	4
	(3) その他	4	3	1
	小計	51,467	30,715	20,751
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	321	391	69
	小計	321	391	69
合計		51,789	31,106	20,682

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	43,155	28,173	14,982
	(2) 債券			
	国債	97	93	3
	小計	43,252	28,266	14,986
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	301	342	40
	小計	301	342	40
合計		43,554	28,609	14,945

3 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	912	118	-

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	39	6	-

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれにおいても、該当事項なし。

- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 通貨関連
 前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
為替予約の 振当処理	為替予約取引 買建	未払金	904	-	82
	米ドル				
合計			904	-	82

(注) 時価の算定方法
 取引先金融機関から提示された価格によっている。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
為替予約の 振当処理	為替予約取引 買建	未払金	1,032	-	1
	米ドル				
合計			1,032	-	1

(注) 時価の算定方法
 取引先金融機関から提示された価格によっている。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けている。

2 退職給付債務に関する事項

イ 退職給付債務	26,931百万円
ロ 年金資産	11,993
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	14,937
ニ 未認識数理計算上の差異	71
ホ 未認識過去勤務債務	1
ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	14,864
ト 前払年金費用	1,323
チ 退職給付引当金(ヘ-ト)	16,188

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

3 退職給付費用に関する事項

イ 勤務費用(注)1	1,441百万円
ロ 利息費用	505
ハ 期待運用収益	233
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	371
ホ 過去勤務債務の費用処理額	125
ヘ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	1,958

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上している。

2 上記の退職給付費用以外に割増退職金を支払っており、21百万円を営業費及び特別損失として計上している。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ 割引率	主として2.0%
ハ 期待運用収益率	2.0%
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法による。)
ホ 数理計算上の差異の処理年数	4~10年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。)

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けている。

このほか、一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理している。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	26,931百万円
勤務費用	1,478
利息費用	479
数理計算上の差異の発生額	8
退職給付の支払額	2,007
過去勤務費用の発生額	518
その他	113
退職給付債務の期末残高	26,485

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付債務を含んでいる。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	11,993百万円
期待運用収益	240
数理計算上の差異の発生額	315
事業主からの拠出額	588
退職給付の支払額	991
年金資産の期末残高	12,147

(注) 簡便法を採用している連結子会社の年金資産を含んでいる。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	10,812百万円
年金資産	12,147
	1,335
非積立型制度の退職給付債務	15,672
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,337
退職給付に係る負債	16,011
退職給付に係る資産	1,673
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,337

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付債務及び年金資産を含んでいる。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,478百万円
利息費用	479
期待運用収益	240
数理計算上の差異の費用処理額	18
過去勤務費用の費用処理額	4
その他	20
確定給付制度に係る退職給付費用	1,720

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用を含んでいる。

2 上記の退職給付費用以外に割増退職金を支払っており、8百万円を営業費及び特別損失として計上している。

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

未認識過去勤務費用	522百万円
未認識数理計算上の差異	253
合計	775

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

債券	29%
株式	23
現金及び預金	1
一般勘定	46
その他	1
合計	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	主として2.0%
長期期待運用収益率	2.0%

3 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、42百万円である。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	5,371百万円	- 百万円
退職給付に係る負債	-	5,113
未実現利益の消去	1,960	1,993
固定資産撤去損失引当金	1,043	1,548
減損損失	2,205	1,479
賞与引当金	705	681
未払事業税	98	603
固定資産臨時償却費	565	544
投資有価証券評価損	467	434
連結子会社繰越欠損金	372	348
事業再編に伴う資産評価損	149	148
その他	2,817	2,788
繰延税金資産小計	15,755	15,684
評価性引当額	3,108	2,489
繰延税金資産合計	12,647	13,194
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	7,363	5,350
投資有価証券交換益	2,934	2,934
事業再編に伴う資産評価益	2,299	2,250
その他	1,043	830
繰延税金負債合計	13,641	11,365
繰延税金資産(負債)の純額	994	1,828

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	2,238百万円	2,323百万円
固定資産 - 繰延税金資産	4,420	4,053
流動負債 - 繰延税金負債	7	5
固定負債 - 繰延税金負債	7,646	4,542

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	-	38.0%
(調整)		
連結子会社等からの受取配当金消去	-	1.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.6
住民税均等割	-	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	2.0
評価性引当額	-	1.9
復興特別法人税分の税率差異	-	2.2
その他	-	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	34.8

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略している。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になる。

なお、この変更に伴う連結財務諸表への影響は軽微である。

（資産除去債務関係）

前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれにおいても、重要性が乏しいため、記載を省略している。

（賃貸等不動産関係）

当社及び一部の連結子会社では、大阪市北区その他の地域において、賃貸オフィスビル及び商業施設等を有している。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は10,763百万円（賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費に計上）、固定資産撤去損失引当金繰入額は2,931百万円（特別損失に計上）である。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は8,295百万円（賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費に計上）、固定資産撤去損失引当金繰入額は1,421百万円（特別損失に計上）である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりである。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	115,221	110,594
期中増減額	4,626	1,525
期末残高	110,594	109,069
期末時価	250,647	254,828

（注）1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は取得（396百万円）であり、主な減少額は減価償却費（3,798百万円）である。当連結会計年度の主な増加額は取得（2,614百万円）であり、主な減少額は減価償却費（3,504百万円）及び除却費（652百万円）である。

3 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価基準」に基づく鑑定評価額であり、その他の物件については路線価等の指標に基づく金額である。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、阪急阪神ホールディングスグループのグループ経営機能を担う阪急阪神ホールディングス(株)の下、「都市交通」、「不動産」、「エンタテインメント・コミュニケーション」、「建設」の4つの事業領域において、事業活動を展開している。

各報告セグメントの主な事業の内容は以下のとおりである。

都市交通事業	: 鉄道事業、自動車事業
不動産事業	: 不動産賃貸事業、不動産分譲事業
エンタテインメント・コミュニケーション事業	: スポーツ事業、コミュニケーションメディア事業
建設事業	: 建設・環境事業

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載している方法をベースにし、当社における管理会計上の社内取引（土地・建物等の賃貸借取引等）を含めて計上している。また、資産については、平成18年度に阪急ホールディングス(株)（現 阪急阪神ホールディングス(株)）が当社を完全子会社化した際の評価額を管理会計上の帳簿価額としており、当該帳簿価額に基づく売上原価、減価償却費を計上している。

報告セグメントの利益又は損失（ ）は、営業利益をベースとした数値である。

セグメント間の内部営業収益及び振替高は、主として一般の取引条件と同様の価格に基づいている。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	都市交通	不動産	エンタ インメ ント・コ ミュニ ケーショ ン	建設	計				
営業収益									
外部顧客への 営業収益	42,816	33,881	67,853	25,241	169,793	10,838	180,632	-	180,632
セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	1,552	3,293	1,760	3,347	9,954	52	10,007	(10,007)	-
計	44,369	37,174	69,614	28,588	179,747	10,891	190,639	(10,007)	180,632
セグメント利益 又は損失（ ）	6,636	8,011	6,406	430	21,484	144	21,340	1,019	22,359
セグメント資産	129,941	335,178	107,491	26,525	599,137	4,228	603,365	(179,758)	423,607
その他の項目									
減価償却費	5,550	6,313	6,508	220	18,593	285	18,878	(1,790)	17,088
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	4,374	1,728	3,489	148	9,740	505	10,245	(220)	10,025

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ホテル事業等を含んでいる。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	都市交通	不動産	エンタ テイン メン ト・コ ミュ ニ ケー ショ ン	建設	計				
営業収益									
外部顧客への 営業収益	43,921	35,111	73,281	23,239	175,554	10,918	186,472	-	186,472
セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	1,621	3,202	3,004	3,966	11,794	45	11,840	(11,840)	-
計	45,542	38,313	76,286	27,205	187,348	10,964	198,313	(11,840)	186,472
セグメント利益 又は損失()	7,134	7,841	9,377	858	25,211	129	25,082	481	25,563
セグメント資産	129,793	331,378	108,181	27,128	596,481	4,453	600,935	(184,169)	416,765
その他の項目									
減価償却費	4,988	6,018	5,993	189	17,191	314	17,506	(1,798)	15,707
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	4,962	4,559	3,447	76	13,045	335	13,380	(319)	13,061

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ホテル事業等を含んでいる。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

営業収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	179,747	187,348
「その他」の区分の営業収益	10,891	10,964
セグメント間取引消去	10,007	11,840
連結財務諸表の営業収益	180,632	186,472

（単位：百万円）

セグメント利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	21,484	25,211
「その他」の区分の利益	144	129
管理会計上の帳簿価額との差額に係る減価償却費	1,467	1,472
その他調整額	448	990
連結財務諸表の営業利益	22,359	25,563

（単位：百万円）

セグメント資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	599,137	596,481
「その他」の区分の資産	4,228	4,453
配分していない全社資産（*）	79,755	73,960
管理会計上の帳簿価額との差額	251,215	249,539
その他調整額	8,298	8,590
連結財務諸表の資産合計	423,607	416,765

（*） 配分していない全社資産の主な内訳は、当社における現金及び預金、預け金、投資有価証券等である。

（単位：百万円）

減価償却費	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	18,593	17,191
「その他」の区分の減価償却費	285	314
管理会計上の帳簿価額との差額に係る減価償却費	1,467	1,472
その他調整額	322	326
連結財務諸表の減価償却費合計	17,088	15,707

（単位：百万円）

有形固定資産及び無形固定資産の増加額	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	9,740	13,045
「その他」の区分の有形固定資産及び無形固定資産の増加額	505	335
その他調整額	220	319
連結財務諸表計上額	10,025	13,061

【関連情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度

1 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報 3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりである。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はない。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先はない。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	合計	調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
	都市交通	不動産	エンタテインメント・コミュニケーション	建設	計				
減損損失	-	-	408	11	420	-	420	693	1,114

(注) 報告セグメントに配分されていない減損損失の金額は693百万円であり、その内容は「注記事項（連結損益計算書関係）」に記載のとおりである。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	合計	調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
	都市交通	不動産	エンタテインメント・コミュニケーション	建設	計				
減損損失	-	140	-	-	140	-	140	369	510

(注) 報告セグメントに配分されていない減損損失の金額は369百万円であり、その内容は「注記事項（連結損益計算書関係）」に記載のとおりである。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれにおいても、重要性が乏しいため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれにおいても、重要性が乏しいため、記載を省略している。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	阪急阪神 ホールディ ングス(株)	大阪市 北区	99,474	純粋持株 会社	(被所有) 直接 100.0%	役員の兼任、 債務保証、 被債務保証等	債務保証 (注1)	993,370	-	-
							被債務保証 (注2)	20,348	-	-

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	阪急阪神 ホールディ ングス(株)	大阪市 北区	99,474	純粋持株 会社	(被所有) 直接 100.0%	役員の兼任、 債務保証、 被債務保証等	債務保証 (注1)	897,034	-	-
							被債務保証 (注2)	22,949	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 債務保証については、金融機関からの借入金及び社債に対して保証したものである。

(注2) 被債務保証については、金融機関からの借入金に対して保証を受けたものである。

(注3) 取引金額には消費税等が含まれていない。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	西大阪高速 鉄道㈱	大阪市 福島区	17,799	鉄道事業	(所有) 直接 34.9%	役員の兼任、 鉄道施設の 賃借等	債務保証 (注1)	22,367	-	-
関連会社	神戸高速鉄 道㈱	神戸市 中央区	2,000	鉄道事業	(所有) 直接 25.9%	役員の兼任、 鉄道施設の 賃借等	工事預託金 の預託 (注2)	1,540	その他の 投資等	9,048
							工事の受託 (注3)	4,642	その他の 流動資産	4,874
							債務保証 (注1)	14,751	-	-

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	西大阪高速 鉄道㈱	大阪市 福島区	17,799	鉄道事業	(所有) 直接 34.9%	役員の兼任、 鉄道施設の 賃借等	債務保証 (注1)	22,054	-	-
関連会社	神戸高速鉄 道㈱	神戸市 中央区	2,000	鉄道事業	(所有) 直接 25.9%	役員の兼任、 鉄道施設の 賃借等	工事預託金 の預託 (注2)	2,262	その他の 投資等	10,485
							債務保証 (注1)	14,312	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 債務保証については、金融機関他からの借入金に対して保証したものである。
- (注2) 工事預託金については、神戸高速鉄道㈱を事業主体とする鉄道施設の改良工事に伴うものであり、預託額については、一般の取引条件と同様に決定している。
- (注3) 工事受託代金については、一般の取引条件と同様に決定している。
- (注4) 取引金額には消費税等が含まれていないが、期末残高には消費税等が含まれている。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	阪急電鉄(株)	大阪市北区	100	鉄道事業	なし	被債務保証、土地の賃貸等	被債務保証(注1)	20,348	-	-
同一の親会社を持つ会社	(株)阪急阪神フィナンシャルサポート	大阪市北区	10	グループ金融業	なし	役員の兼任、資金の借入れ、寄託金の預入れ等	資金の借入れ(注2)	23,889	長期借入金	93,500
							借入額			
							支払利息	1,733		
							寄託金の預入れ(注2)	70,932	預け金	5,993
							預入額			
							債務保証(注3)	7,804	-	-

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	阪急電鉄(株)	大阪市北区	100	鉄道事業	なし	被債務保証、土地の賃貸等	被債務保証(注1)	22,949	-	-
同一の親会社を持つ会社	(株)阪急阪神フィナンシャルサポート	大阪市北区	10	グループ金融業	なし	役員の兼任、資金の借入れ、寄託金の預入れ等	資金の借入れ(注2)	-	長期借入金	80,000
							借入額			
							支払利息	1,617		
							寄託金の預入れ(注2)	52,130	預け金	9,407
							預入額			
							債務保証(注3)	7,947	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 被債務保証については、金融機関からの借入金に対して保証を受けたものである。
- (注2) 資金の借入れ及び寄託金の預入れについては、阪急阪神ホールディングスグループにおける資金調達の一元化に伴うものであり、金利については、市場金利を勘案して決定している。
- (注3) 債務保証については、金融機関からの借入金に対して保証したものである。
- (注4) 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれていない。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
 前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の 親会社を 持つ会社	㈱阪急阪神 フィナン シャルサ ポート	大阪市 北区	10	グループ 金融業	なし	資金の 借入れ、 寄託金の 預入れ等	資金の 借入れ (注1) 借入額	8,203	短期借入金	1,972
									長期借入金	3,928
							寄託金の 預入れ (注1) 預入額	75,545	預け金	21,809

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の 親会社を 持つ会社	㈱阪急阪神 フィナン シャルサ ポート	大阪市 北区	10	グループ 金融業	なし	資金の 借入れ、 寄託金の 預入れ等	資金の 借入れ (注1) 借入額	8,551	短期借入金	1,230
									長期借入金	3,670
							寄託金の 預入れ (注1) 預入額	69,408	預け金	23,483

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の借入れ及び寄託金の預入れについては、阪急阪神ホールディングスグループにおける資金調達の一元に伴うものであり、金利については、市場金利を勘案して決定している。

(注2) 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれていない。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

阪急阪神ホールディングス株式会社(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項なし。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	346.05円	361.34円
1株当たり当期純利益	22.31円	30.03円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益(百万円)	9,406	12,663
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	9,406	12,663
普通株式の期中平均株式数(千株)	421,652	421,652

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	155,125	162,946
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	9,212	10,585
(うち少数株主持分(百万円))	(9,212)	(10,585)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	145,912	152,360
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	421,652	421,652

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第14回無担保社債	平成 16.6.23	10,000	10,000 (10,000)	2.22	無担保社債	平成 26.6.23

(注) 1 「当期末残高」欄の()は、内数で1年以内償還予定の金額であり、連結貸借対照表では流動負債の部に区分掲記している。

2 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,031	3,289	0.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	6,254	5,653	2.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	865	667	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) (注)3	143,860	127,998	1.9	平成27年10月～ 平成46年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) (注)3	998	797	-	平成27年4月～ 平成30年12月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	156,009	138,405	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2 リース債務の平均利率については、利息相当額をリース債務総額に含める方法及び利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分する方法を主に採用しているため、記載していない。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,510	5,581	9,454	27,893
リース債務	417	245	109	24

【資産除去債務明細表】

該当事項なし。

(2) 【その他】

該当事項なし。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第192期 (平成25年3月31日)	第193期 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	870	1,066
預け金	5,993	9,407
未収運賃	3 1,709	3 2,256
未収金	3 4,425	3 4,402
販売土地及び建物	2 8,077	8,037
貯蔵品	882	943
前払費用	3 291	3 254
繰延税金資産	1,003	999
その他の流動資産	3 8,672	3 5,568
貸倒引当金	7	9
流動資産合計	31,920	32,925
固定資産		
鉄道事業固定資産		
有形固定資産	172,650	174,758
減価償却累計額	107,576	110,871
有形固定資産(純額)	65,074	63,887
無形固定資産	1,340	1,241
鉄道事業固定資産合計	1 66,415	1 65,128
兼業固定資産		
有形固定資産	268,833	266,052
減価償却累計額	122,543	122,944
有形固定資産(純額)	146,289	143,107
無形固定資産	1,017	929
兼業固定資産合計	2 147,307	144,037
各事業関連固定資産		
有形固定資産	6,290	6,298
減価償却累計額	4,106	4,133
有形固定資産(純額)	2,184	2,165
無形固定資産	82	77
各事業関連固定資産合計	2,267	2,242
建設仮勘定		
鉄道事業	6,293	7,206
兼業	83	577
建設仮勘定合計	6,377	7,784
投資その他の資産		
投資有価証券	52,774	44,458
関係会社株式	23,915	23,852
従業員に対する長期貸付金	221	195
破産更生債権等	6	6
長期前払費用	180	122
前払年金費用	1,323	1,485
その他の投資等	3 12,056	3 13,526
貸倒引当金	6	6
投資その他の資産合計	90,472	83,640
固定資産合計	312,839	302,832
資産合計	344,759	335,758

(単位：百万円)

	第192期 (平成25年3月31日)	第193期 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2,059	2,059
1年内返済予定の長期借入金	1 6,167	1 5,580
1年以内償還社債	-	10,000
未払金	3 12,225	3 13,915
未払費用	3 743	3 781
未払消費税等	340	238
未払法人税等	7	1,911
預り連絡運賃	3 1,543	3 1,933
預り金	3 11,635	3 13,178
前受運賃	1,662	2,182
前受金	3 1,611	3 1,480
賞与引当金	752	783
その他の流動負債	3 53	3 16
流動負債合計	38,801	54,060
固定負債		
社債	10,000	-
長期借入金	1 139,806	1 124,275
繰延税金負債	7,553	4,401
固定資産撤去損失引当金	2,931	4,352
P C B 処理引当金	304	304
投資損失引当金	221	238
退職給付引当金	8,667	8,771
長期預り敷金	3 16,147	3 15,785
その他の固定負債	3 1,690	3 1,585
固定負債合計	187,320	159,713
負債合計	226,122	213,774
純資産の部		
株主資本		
資本金	29,384	29,384
資本剰余金		
資本準備金	19,495	19,495
その他資本剰余金	2	2
資本剰余金合計	19,497	19,497
利益剰余金		
利益準備金	4,640	4,640
その他利益剰余金		
別途積立金	4,635	4,635
繰越利益剰余金	47,377	54,486
その他利益剰余金合計	52,013	59,122
利益剰余金合計	56,653	63,762
株主資本合計	105,535	112,644
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,101	9,340
評価・換算差額等合計	13,101	9,340
純資産合計	118,637	121,984
負債純資産合計	344,759	335,758

【損益計算書】

(単位：百万円)

	第192期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第193期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
鉄道事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	30,410	31,269
運輸雑収	2,696	2,572
鉄道事業営業収益合計	33,106	33,841
営業費		
運送営業費	19,057	19,837
一般管理費	2,373	2,419
諸税	1,347	1,362
減価償却費	5,174	4,679
鉄道事業営業費合計	27,953	28,298
鉄道事業営業利益	5,153	5,542
兼業営業利益		
営業収益		
土地建物事業収入		
土地建物売上高	5,540	6,897
賃貸料その他	27,468	27,076
土地建物事業収入合計	33,009	33,973
スポーツ・レジャーその他事業収入		
商品飲食品売上高	4,798	4,486
その他の収入	7,921	7,543
スポーツ・レジャーその他事業収入合計	12,719	12,030
兼業営業収益合計	45,729	46,004
営業費		
売上原価	7,728	8,586
販売費及び一般管理費	16,257	16,577
諸税	3,157	3,212
減価償却費	6,109	5,550
兼業営業費合計	33,253	33,926
兼業営業利益	12,475	12,077
全事業営業利益	17,629	17,620
営業外収益		
受取利息	96	135
受取配当金	1,451	1,518
雑収入	257	234
営業外収益合計	1,804	1,888
営業外費用		
支払利息	3,091	2,776
社債利息	345	222
雑支出	362	349
営業外費用合計	3,799	3,348
経常利益	15,634	16,160

(単位：百万円)

	第192期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第193期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	1 59	1, 7 270
関係会社株式売却益	-	275
投資有価証券売却益	56	64
工事負担金等受入額	2 16	2 91
株式報酬受入益	39	56
特別利益合計	172	759
特別損失		
固定資産売却損	3 2	-
減損損失	1,102	496
固定資産除却損	-	4 607
工事負担金等圧縮額	5 16	5 91
収用等代替資産圧縮額	6 48	6 184
固定資産撤去損失引当金繰入額	2,931	1,421
投資損失引当金繰入額	15	17
投資有価証券評価損	3	-
特別損失合計	4,119	2,817
税引前当期純利益	11,687	14,102
法人税、住民税及び事業税	37	5,289
法人税等調整額	3,941	1,069
法人税等合計	3,903	4,220
当期純利益	7,783	9,882

【営業費明細表】

区分	注記 番号	第192期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		第193期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
鉄道事業営業費	1				
1 運送営業費					
人件費		8,353		8,260	
経費		10,704		11,576	
計			19,057		19,837
2 一般管理費					
人件費		972		984	
経費		1,400		1,434	
計			2,373		2,419
3 諸税			1,347		1,362
4 減価償却費			5,174		4,679
鉄道事業営業費合計			27,953		28,298
兼業営業費	2				
1 売上原価					
土地建物売上原価		4,739		5,590	
商品飲食品売上原価		2,989		2,996	
計			7,728		8,586
2 販売費及び一般管理費					
人件費		2,326		2,491	
経費		13,931		14,085	
計			16,257		16,577
3 諸税			3,157		3,212
4 減価償却費			6,109		5,550
兼業営業費合計			33,253		33,926
全事業営業費合計			61,206		62,225

(注) 事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用並びに全事業営業費に含まれている引当金繰入額は、次のとおりである。

第192期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		第193期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
(1)	1 鉄道事業営業費	(1)	1 鉄道事業営業費
	運送営業費		運送営業費
	給与 6,488百万円		給与 6,464百万円
	修繕費 2,423		修繕費 3,021
	電力費 1,637		電力費 1,920
	鉄道線路使用料 2,053		鉄道線路使用料 2,053
(2)	2 兼業営業費	(2)	2 兼業営業費
	販売費及び一般管理費		販売費及び一般管理費
	給与 1,719百万円		給与 1,846百万円
	水道光熱費 2,625		水道光熱費 2,780
	業務委託料 3,873		業務委託料 3,193
	諸手数料 2,378		諸手数料 2,444
	諸税		諸税
	固定資産税 2,484		固定資産税 2,470
(3)	全事業営業費に含まれている引当金繰入額	(3)	全事業営業費に含まれている引当金繰入額
	賞与引当金繰入額 752百万円		賞与引当金繰入額 783百万円
	退職給付引当金繰入額 1,190		退職給付引当金繰入額 980

【株主資本等変動計算書】

第192期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	29,384	19,495	2	19,497	4,640	4,635	42,520	51,796	100,678
当期変動額									
剰余金の配当							2,926	2,926	2,926
当期純利益							7,783	7,783	7,783
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	4,857	4,857	4,857
当期末残高	29,384	19,495	2	19,497	4,640	4,635	47,377	56,653	105,535

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	6,025	6,025	106,704
当期変動額			
剰余金の配当			2,926
当期純利益			7,783
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	7,075	7,075	7,075
当期変動額合計	7,075	7,075	11,933
当期末残高	13,101	13,101	118,637

第193期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	29,384	19,495	2	19,497	4,640	4,635	47,377	56,653	105,535
当期変動額									
剰余金の配当							2,773	2,773	2,773
当期純利益							9,882	9,882	9,882
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	7,108	7,108	7,108
当期末残高	29,384	19,495	2	19,497	4,640	4,635	54,486	63,762	112,644

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	13,101	13,101	118,637
当期変動額			
剰余金の配当			2,773
当期純利益			9,882
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,761	3,761	3,761
当期変動額合計	3,761	3,761	3,347
当期末残高	9,340	9,340	121,984

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
 - 時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの
移動平均法による原価法
- 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 販売土地及び建物
個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
 - (2) 貯蔵品
移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
定率法
ただし、鉄道事業固定資産のうち取替資産については、取替法（定率法）を採用している。
また、梅田阪神第1ビルディング建物（附属設備を除く。）及び平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）については、定額法を採用している。
 - (2) 無形固定資産
定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。
- 4 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき、当事業年度負担額を計上している。
 - (3) 固定資産撤去損失引当金
翌事業年度以降に実施予定の固定資産撤去工事に備えるため、費用を合理的に見積ることが可能な工事について、当該見積額を計上している。
 - (4) PCB処理引当金
PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物を処理するに当たり、その処理費用見込額を計上している。
 - (5) 投資損失引当金
関係会社の事業の損失に備えるため、その資産状態等を勘案し、出資金額を超えて負担することとなる損失見込額を計上している。
 - (6) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。
退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

5 鉄道事業における工事負担金等の会計処理

鉄道事業における連続立体交差化工事等を行うに当たり、地方公共団体等から工事費の一部として、工事負担金等を受け入れている。この工事負担金等を受けて取得した固定資産については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得原価から直接減額して計上している。

なお、損益計算書については、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した工事負担金等相当額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上している。

6 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

7 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

ただし、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は発生事業年度の期間費用としている。

8 連結納税制度の適用

阪急阪神ホールディングス(株)を連結親法人とする連結納税制度の適用を受けている。

(表示方法の変更)

以下の事項について、記載を省略している。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失の注記については、同条第2項により、記載を省略している。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略している。

(貸借対照表関係)

1 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりである。

	第192期 (平成25年3月31日)	第193期 (平成26年3月31日)
鉄道事業固定資産(鉄道財団)	59,563百万円	58,062百万円

担保付債務は、次のとおりである。

	第192期 (平成25年3月31日)	第193期 (平成26年3月31日)
長期借入金(1年内返済予定額を含む)	36,625百万円	36,826百万円

2 国庫補助金の受入等による有形固定資産の圧縮記帳累計額は、次のとおりである。

第192期 (平成25年3月31日)	第193期 (平成26年3月31日)
176,964百万円 (176,239)	176,331百万円 (175,614)

()内は、内数で鉄道事業における有形固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額である。

3 2 土地及び建物の保有目的の変更により、兼業固定資産1,226百万円を販売土地及び建物に振り替えている。

4 偶発債務

下記の会社の銀行借入金等に対して保証を行っている。

第192期 (平成25年3月31日)		第193期 (平成26年3月31日)	
阪急阪神ホールディングス(株)	993,370百万円	阪急阪神ホールディングス(株)	897,034百万円
西大阪高速鉄道(株)	22,367	西大阪高速鉄道(株)	22,054
その他4社	25,525	その他4社	26,210
合計	1,041,262	合計	945,299

上記のほか、当社は、大阪ダイヤモンド地下街(株)を被保証者として、地下街店舗用建物等の賃借人としての賃料・共益費(第192期の現行月額161百万円、第193期の現行月額161百万円)の支払等一切の債務について、当該建物等の賃貸人に対して連帯保証している。

また、当社は、阪急阪神ホールディングス(株)が金融機関との間で締結したコミットメントライン契約に基づき、同社が貸付人に対して負担する一切の債務について、貸付人に対して連帯保証している。

なお、当該コミットメントライン契約については、第192期及び第193期の極度額は、それぞれ30,000百万円であり、第192期末及び第193期末のいずれにおいても、借入実行残高はない。

5 3 関係会社に対する資産及び負債(区分掲記したものを除く。)は、次のとおりである。

第192期 (平成25年3月31日)	第193期 (平成26年3月31日)
未収運賃、未収金、前払費用、その他の流動資産及びその他の投資等の各科目には、関係会社に対するものを合計17,747百万円含んでいる。 未払金、未払費用、預り連絡運賃、預り金、前受金、その他の流動負債、長期預り敷金及びその他の固定負債の各科目には、関係会社に対するものを合計17,870百万円含んでいる。	未収運賃、未収金、前払費用、その他の流動資産及びその他の投資等の各科目には、関係会社に対するものを合計14,982百万円含んでいる。 未払金、未払費用、預り連絡運賃、預り金、前受金、その他の流動負債、長期預り敷金及びその他の固定負債の各科目には、関係会社に対するものを合計23,224百万円含んでいる。

(損益計算書関係)

1 1 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。

第192期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		第193期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
土地	38百万円	土地等	270百万円
建物等	20		

2 2 工事負担金等受入額については、第192期は鉄道駅耐震補強工事に伴う大阪府及び大阪市からの補助金受入額16百万円ほかであり、第193期は鉄道駅耐震補強工事に伴う国、大阪府及び大阪市からの補助金受入額46百万円、駅エレベーター等設置工事に伴う西宮市からの補助金受入額37百万円ほかである。

3 3 固定資産売却損は、土地の譲渡によるものである。

4 4 固定資産除却損は、建物等の除却損である。

5 5 工事負担金等圧縮額は、工事負担金等受入による圧縮額である。

6 6 収用等代替資産圧縮額については、第192期は新たに取得した代替資産(建物)から減額した、収用等による譲渡資産(土地・建物等)の譲渡益相当額であり、第193期は新たに取得した代替資産(土地)から減額した、収用等による譲渡資産(土地)の譲渡益相当額である。

7 7 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれている。

第192期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		第193期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
営業費	13,915百万円	営業費	14,494百万円
受取配当金	691	受取配当金	844
		固定資産売却益	230

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(第193期の貸借対照表計上額は子会社株式17,122百万円、関連会社株式6,729百万円、第192期の貸借対照表計上額は子会社株式17,120百万円、関連会社株式6,794百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていない。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第192期 (平成25年3月31日)	第193期 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	2,667百万円	2,593百万円
固定資産撤去損失引当金	1,043	1,548
減損損失	2,125	1,414
固定資産臨時償却費	565	544
未払事業税	-	420
投資有価証券評価損	372	338
賞与引当金	285	278
吸収分割に伴う受入資産評価損	149	148
その他	1,223	1,366
繰延税金資産小計	8,433	8,654
評価性引当額	1,878	1,245
繰延税金資産合計	6,554	7,408
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	7,239	5,160
投資有価証券交換益	2,934	2,934
吸収分割に伴う受入資産評価益	2,299	2,250
その他	631	465
繰延税金負債合計	13,104	10,810
繰延税金負債の純額	6,550	3,402

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第192期 (平成25年3月31日)	第193期 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.8	2.7
住民税均等割	0.2	0.1
評価性引当額	4.9	4.8
復興特別法人税分の税率差異	-	2.5
その他	2.4	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.4	29.9

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になる。

なお、この変更に伴う財務諸表への影響は軽微である。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価 証券	その他 有価証券	エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	29,498,476	24,277
		山陽電気鉄道(株)	19,400,820	9,409
		神姫バス(株)	2,954,429	1,908
		住友不動産(株)	430,000	1,738
		関西ペイント(株)	677,000	998
		(株)大林組	1,403,958	817
		アサヒグループホールディングス(株)	217,360	627
		ミズノ(株)	849,000	493
		朝日放送(株)	742,500	462
		三菱電機(株)	304,000	353
		(株)奥村組	735,000	338
		(株)みずほフィナンシャルグループ優先株式	300,000	300
		太平洋セメント(株)	792,840	294
		その他(42銘柄)	1,444,724	1,216
計		59,750,107	43,235	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価 証券	その他 有価証券	(優先出資証券) 特定目的会社 阪神御影インベストメント	25,542	884
		(投資事業有限責任組合への出資) ジャフコSV4-B号 投資事業有限責任組合	2	338
計		25,544	1,223	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首 残高 (百万円)	当期 増加額 (百万円)	当期 減少額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	差引 当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	68,806	2,244	898 (369)	70,152	-	-	70,152
建物	219,824	2,582	4,625 (126)	217,781	128,045	5,302	89,735
構築物	98,527	1,412	774	99,164	59,970	2,054	39,194
車両	40,281	348	178	40,450	33,972	1,472	6,478
機械装置	12,744	307	645	12,406	10,330	507	2,076
工具・器具・備品	7,589	614	1,050	7,153	5,630	363	1,522
建設仮勘定	6,377	8,916	7,509	7,784	-	-	7,784
有形固定資産計	454,152	16,426	15,684 (496)	454,894	237,949	9,700	216,944
無形固定資産							
借地権	-	-	-	667	-	-	667
ソフトウェア	-	-	-	2,061	818	508	1,243
その他	-	-	-	424	86	24	337
無形固定資産計	-	-	-	3,152	905	532	2,247
長期前払費用	598	44	430	211	89	103	122

(注) 1 当期減少額のうち以下は、事業譲渡による減少である。

機械装置 547百万円

工具・器具・備品 609

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりである。

建物 愛知県清須市春日物流倉庫除却 3,066百万円

3 「当期減少額」欄の()内は、内数で減損損失の計上額である。

4 無形固定資産の金額は、資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略した。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	13	2	0	0	15
賞与引当金	752	783	752	-	783
固定資産撤去損失引当金	2,931	1,421	-	-	4,352
P C B 処理引当金	304	-	-	-	304
投資損失引当金	221	17	-	-	238

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、個別債権の回収等によるものである。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	該当事項なし。
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日(注)
1単元の株式数	-
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	大阪市福島区海老江1丁目1番24号 阪神電気鉄道株式会社 本社事務所 なし なし 無料 -
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	- - - -
公告掲載方法	大阪市において発行される日刊新聞紙「産経新聞」に掲載する。
株主に対する特典	なし
その他	当社が発行する全ての株式は、譲渡による取得について、取締役会の承認を要する。

(注) 当社定款の定めにより、当社は、基準日を設定することなく、株主総会の決議により、当該総会日現在の株主に対して剰余金の配当をすることができる。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社ではないため、金融商品取引法第24条の7第1項の適用はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- | | | | |
|-------------------------|-----------------|-----------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書及び
その添付書類 | 事業年度
(第192期) | 自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日 | 平成25年6月17日
近畿財務局長に提出。 |
| (2) 半期報告書 | (第193期中) | 自 平成25年4月1日
至 平成25年9月30日 | 平成25年12月20日
近畿財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書

平成26年 6月13日

阪神電気鉄道株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川井 一男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松山 和弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福島 英樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている阪神電気鉄道株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、阪神電気鉄道株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月13日

阪神電気鉄道株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 川井 一男
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松山 和弘
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福島 英樹
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている阪神電気鉄道株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第193期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、阪神電気鉄道株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていない。